

Newsletter

SCIENCE COUNCIL OF JAPAN SECTION I

CONTENTS

■ 第一部関連シンポジウム

社会的つながりが弱い人への支援のあり方について 岩崎 晋也 (01)

アジアがひらく日本 遠藤 薫 (03)

地域と世界に生きる大学—地域社会における知の創造と発展のために
橋本 伸也 (05)

学術から考える英語教育問題—CEFR、入試改革、高大接続
伊藤たかね (07)

■ 特集 「研究評価」はどのように論じられるべきなのか

人文学と研究評価 松浦 純 (10)

人文学・社会科学系の研究評価について 遠藤 薫 (16)

「研究評価」をめぐる議論の進め方に関して 栗田 禎子 (22)

研究評価を考える 窪田 幸子 (26)

第一部附置「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」における
「研究評価」の扱いについて 橋本 伸也 (28)

第一部関連シンポジウムの記録

公開シンポジウム

「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」

社会学委員会 社会福祉学分科会

岩崎晋也（第24期社会福祉学分科会委員長）

本シンポジウムは今年の1月14日14時～17時40分、日本学術会議講堂において、日本社会福祉系学会連合と共催で開催した。開催の趣旨は以下の通りである。

日本学術会議社会福祉学分科会は、提言「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—」を表出した（平成30年9月13日）。本提言は、社会的つながりが弱い人を①家族・職場・地域における人間関係が希薄になっているため、②家族の成員間の関係性があったとしても家族の外部に対しては閉鎖的なため、自ら欲しても社会的な相互承認の場を十分に持てない人と定義した。こうした社会的つながりが弱い人は、近年増加しているが、その背景には、家族、職場、地域の変容があり、単にライフスタイルの結果ではなく、社会問題としてとらえる必要がある。実際に今年、イギリスは孤独担当相を設置して政府としての支援政策の検討を開始した。日本でも無縁死、ひきこもりなどの形で表面化しつつあるこの問題に対し、政府、自治体、社会福祉関係団体が一体となって支援策を検討しなければならない時期に来ていると言えよう。本シンポジウムでは、提言内容の紹介、イギリスの対策の現状を確認した上で、政府関係者およびこの問題に取り組んでいる団体関係者をシンポジストとして迎え、国民及び関係者に対してこの問題の重要性を喚起し、日本における社会的つながりが弱い人への支援のあり方について検討したい。

当日のシンポジウムは以下のプログラムで進行した。

開会のあいさつ

白澤政和（日本学術会議連携会員、桜美林大学大学院老年学研究科教授）

提言の説明

岩崎晋也（日本学術会議会員、法政大学現代福祉学部教授）



講演

「イギリスにおける孤独問題と社会的支援」

ジャネット・ウォーカー（リンカーン大学保健・社会福祉学部副学部長、国際ソーシャルワーク学校連盟イギリス代表理事）

シンポジウム「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」

（司会）

原田正樹（日本学術会議連携会員、日本福祉大学社会福祉学部教授）

（シンポジスト）

高木美智代（衆議院議員・厚生労働前副大臣）

勝部麗子（社会福祉法人豊中市社会福祉協議会福祉推進室長）

奥田知志（NPO法人抱樸理事長）

（コメンテーター）

岩崎晋也（前掲）

ジャネット・ウォーカー（前掲）

閉会のあいさつ

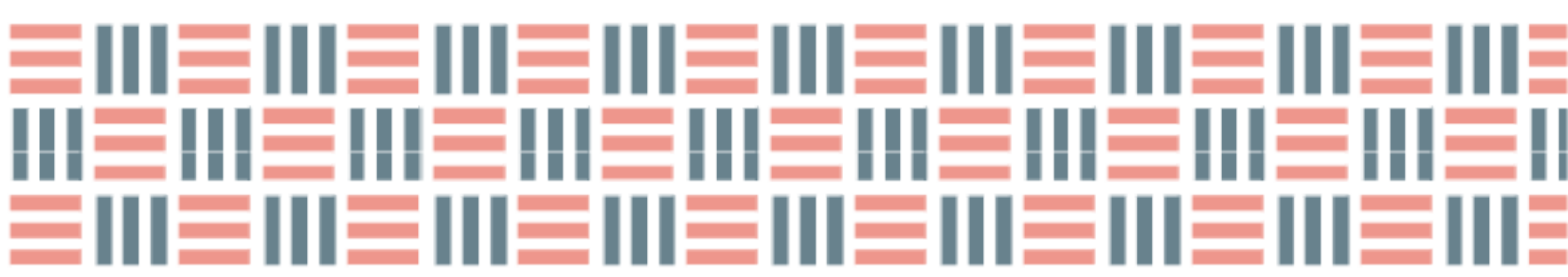
木原活信（日本社会福祉系学会連合会長、同志社大学社会学部教授）

まず今回の社会福祉学分科会から表出した提言の内容を岩崎から説明した。

次にイギリスにおける孤独対策の現状を、ジャネット・ウォーカー氏より説明いただいた。

イギリスでは、2010 年頃より孤独廃絶のためのキャンペーンが開始された。2017 年にはジョー・コックス委員会の報告書、2018 年には女王陛下ガバメント「つながりのある社会－孤独に立ち向かう戦略」が出され、政府は孤独担当相を設置した。孤独の現状や孤独がもたらす影響について調査がなされた。その結果、イギリスでは 900 万人以上（人口の 5 %）が常にまたしばしば孤独を感じており、中高年齢層、女性、失業者、病者や障害者などに多い。孤独を感じている人の抑うつに苦しむリスクが 3.4 倍、15 年以内に認知症を発症するリスクは 1.9 倍であり、毎年 320 億ポンドの対策コストを生じている可能性があること。孤立状態にある人への 1 ポンドの投資が、1.26 ポンドの社会支出抑制につながるということがわかった。また、実際にイギリスで行われている政府や民間の孤独対策について具体的な事例が紹介された。

シンポジウムでは、原田正樹連携会員の司会のもと、3 名のシンポジストから報告がな



された。

まず高木美智代氏からは「地域共生社会の実現に向けて」というテーマで、政府や厚生労働省の地域共生社会の実現に向けた政策動向について説明がなされた。また高木氏が着目する地域共生社会に向けた実践事例の紹介がなされた。

次に勝部麗子氏からは「豊中市社会福祉協議会の CSW と生活困窮者自立支援とりくみ」というテーマで、先駆的な実践である大阪府の豊中市社会福祉協議会の CSW（コミュニティ・ソーシャルワーカー）の取り組みが紹介された。一人も取りこぼさないための重層的な見守り、すべての人に居場所と役割を提供するための取り組みなど、人口 40 万人の都市で、18 人の CSW が果たしている役割が提起された。

最後に奥田知志氏からは「困窮孤立者への支援 NPO 法人抱樸における伴奏型支援」というテーマで、長らく困窮孤立者を支援してきた北九州市の抱樸の取り組みが紹介された。支援を受けてホームレス状態から抜けられた人は、社会的孤立感は大きく減少しているものの自己有用感が高まっていないという調査を踏まえ、問題解決型の支援から伴奏型支援への転換の必要性を提起された。

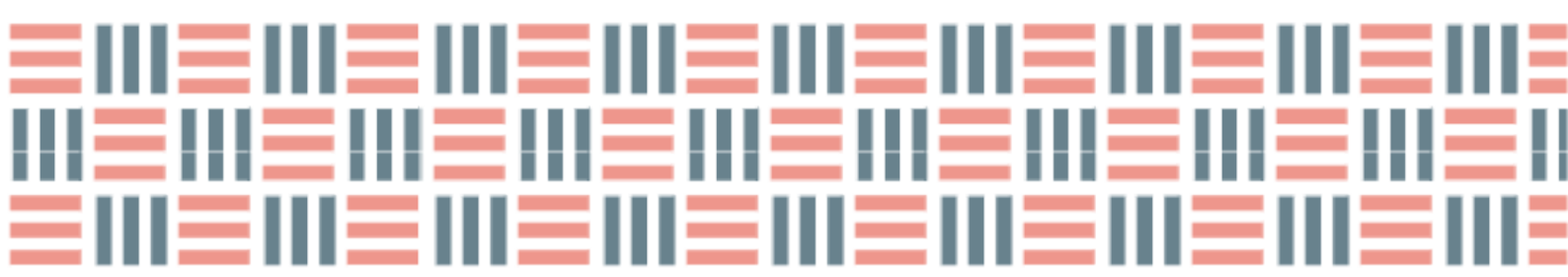
シンポジスト間の討議では、社会的つながりが弱い人への支援を行うための行政の課題、地域の課題、福祉専門職の課題など、多岐にわたる論点が議論された。時間の関係もあり一般参加者との意見交換はできなかったが、本提言が提起した社会的なつながりが弱い人が抱える問題の深刻さや、解決に向けた政策や実践の必要性が伝わったのではないだろうか。OECD の報告書では、家族以外の人と交流がない人の割合は、日本はイギリスの 3 倍であり、イギリス以上に深刻な社会問題になる可能性が高い。実際、内閣府が今年の 3 月 29 日に発表した調査では、40 歳以上の中高年のひきもり者が 61 万人 3 千人いるとの推計値を公表した。本提言や今回のシンポジウムが、この問題への対策をはじめの契機となることを期待している。

公開シンポジウム「アジアがひらく日本」

社会学委員会

遠藤薫（社会学委員会委員長）

社会学委員会では、社会学系コンソーシアム（社会学関連約 30 学会の連合体）との共催により、公開シンポジウム「アジアがひらく社会」を下記のように開催した。今日いっそう緊密の度を増すアジアと日本の関係を包括的にとらえようとする多面的な報告がなされ、多数の参加者との活発な議論が行われた。



主催:日本学術会議社会学委員会

共催:社会学系コンソーシアム

2019年1月26日 13:30-16:30 於・日本学術会議講堂

【開催趣旨】

グローバル化の進む 21 世紀、アジアと日本の関係はますます緊密化している。資本やモノの移動に加えて、近年ではヒトや情報の移動も活発化しており、日本社会においても外国人労働者の受け入れや多文化共生の問題が喫緊の課題となっている。またこの間の社会経済発展によって、社会保障の問題をはじめ、アジアと日本はより多くの共通課題を抱えるようになっており、さらにアアジア諸国の国際的影響力の高まりは、国際秩序の中での日本のポジションと、日本社会のアジア認識の再構築を促している。本シンポジウムでは、このように急速に変化しつつあるアジアと日本社会との関係を総合的な視点から捉えなおし、それを通じて 21 世紀の日本社会が進むべき道を考えていきたい。

【プログラム】

開会挨拶 浦野正樹(社会学系コンソーシアム理事長、早稲田大学教授)

報告

- ・ 落合恵美子（日本学術会議連携会員、京都大学教授）「「アジア」と「日本」の再定義——グローバル秩序の変容と社会科学の課題」
- ・ 金成垣（東京大学准教授）「アジアにみるポスト福祉国家の可能性と限界——21 世紀の共通課題を考える」
- ・ 小川玲子（千葉大学准教授）東アジアの移住ケア労働者——移民レジームとケアレジームの観点から
- ・ 塩原良和（関東社会学会、慶應義塾大学教授）「排外主義の台頭と多文化共生」
- ・ 園田茂人（日本学術会議連携会員・日本社会学会、東京大学教授）「中国台頭の国際心理——アジア域内の温度差をめぐって」

討論者 町村敬志（日本学術会議第一部会員・社会学委員会、一橋大学教授）

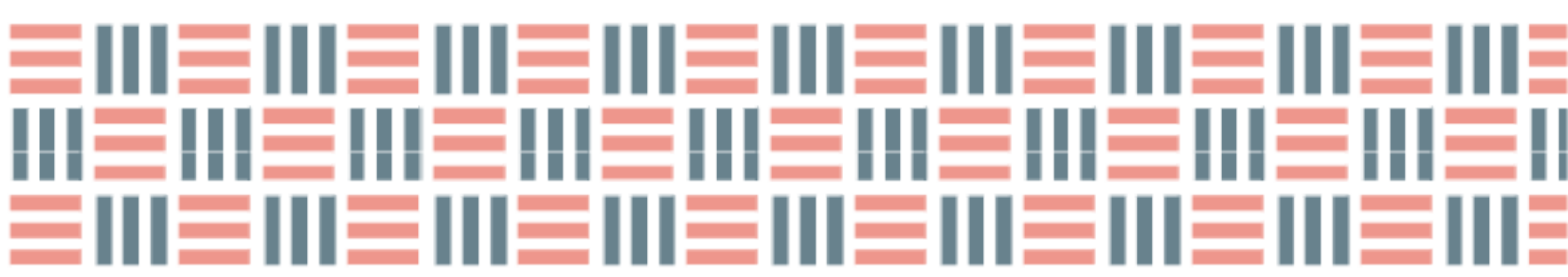
美馬達哉（立命館大学教授）

司会進行

蘭 信三（上智大学教授）

有田 伸（東京大学教授）

閉会挨拶 遠藤薫（日本学術会議第一部会員・社会学委員会委員長、学習院大学教授）



公開シンポジウム

「地域と世界に生きる大学—地域社会における知の創造と発展のために」

第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会

科学者委員会学術と教育分科会

橋本伸也（第24期第一部幹事、両分科会委員長）

平成31年2月3日、上記の二分科会の主催、「日本学術振興会課題設定による先導的人文・社会科学推進事業（グローバル展開プログラム）・人文・社会科学教育の内容と方法のイノベーションに関する国際比較研究」の共催により、日本学術会議講堂を会場として公開シンポジウム「地域と世界に生きる大学」を開催した。開催にあたっての趣旨並びに

近年の人口動態と経済環境の激変を背景として、地域社会における大学の役割をめぐる議論や政策動向が加速度的に進んでいます。すでに平成30年6月に「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が制定されたのをはじめとして、旧来の国公立大学の枠を超えて、「撤退」「廃止」なども含めた大規模な再編のための政策提言が進み、実行段階に入りつつあるものもあります。これは過去四半世紀にわたって続いてきた「大学改革」の波状連鎖の中でも、新たな段階の到来を告げるもののようによろしく思われます。

日本各地の大学は、それぞれの地域の特色や課題に応じた研究教育および社会貢献の努力を重ねつつ、それを世界の学術コミュニティに接続する試みに挑戦してきました。「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」で紹介された事例では、震災など危機的状況のもとで歴史記憶の復旧と保存を通じて地域社会の再建に取り組む研究機関が、同時に世界的な学術ネットワークの中でも有意な貢献を果たしてきたことが示されています。地域社会で大学と学術が果たする役割と、グローバルな知の空間における貢献はさまざまな形でつながり、一体的であることが強調されました。もとより同様のことは、人文・社会科学に限らず自然科学や技術系の学問など学術全般で確認されてきたことでもあります。地域への貢献とグローバルな展開は峻別可能ではなく、相互の浸透を通じて社会と学問を豊かにすることが目指されてきました。

現在急速に進められようとしている大学再編のなかで、地域社会に生きる大学と学術の役割がどのように変わろうとしているのか、これまで培ってきた経験を継承し発展させる道をどのように切り開くことができるのか、こうしたことが鋭く問われています。このシンポジウムでは、地域社会で大学の置かれた状況を直視しつつ、多様な経験の交流を通じて、各地域の具体的な動きの中で必ず踏まえらるべき大学と学術の役割にかかわる視点を確認することを目指します。



また、報告等は、以下の通りである。

総合司会 平井みどり（日本学術会議第二部会員、兵庫県赤十字血液センター所長）

開会挨拶 佐藤 岩夫（日本学術会議第一部長、東京大学社会科学研究所長、教授）

趣旨説明 橋本 伸也（日本学術会議第一部幹事、関西学院大学文学部教授）

報告① 白川 優治（千葉大学国際教養学部准教授）「他方」における大学をめぐる動態分析」

報告② 山田 健三（信州大学人文学部学部長、教授）「地域社会における人文学の還流」

報告③ 牧田 正裕（立命館アジア太平洋大学国際経営学部教授）「混ぜる」で輝くまち・ひと・しごと：地方私立大学の経験から」

報告④ 井口 和起（福知山公立大学学長）「小規模な地方公立大学の経験から」

報告⑤ 道面 雅量（中国新聞編集局文化部記者）「地方紙から見る「人文学の挑戦」

パネル・ディスカッション

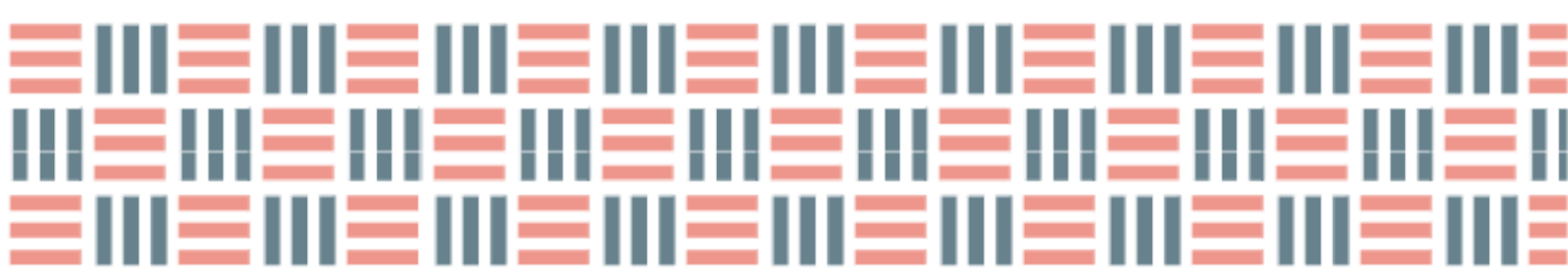
司会 広田 照幸（日本学術会議連携会員、日本大学文理学部教授）

討論 吉田 文（日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

山本 健慈（前和歌山大学学長、国立大学協会専務理事）

閉会挨拶 小山田耕二（日本学術会議第三部会員、京都大学学術情報メディアセンター教授）

個別報告では、「地方」の大学に関わる各種データをもとに現状と課題を捉える作業を行った上で、国立・私立・公立と設置形態を異にする三校からの経験報告を頂戴し、さらに地域社会に根ざした報道を行っているメディアから「地方」の大学における人文学の研究と教育のもたらす貢献に語っていただいた。報告①で示された各種データ（定員充足状況の地域格差、進学先の「ローカル化」、地域課題と研究の両面での地方国立大学の役割など）の検討からも、また報告②～④で語られた個別大学の経験からも、各大学の抱える問題状況はそれぞれの置かれた地域的な条件や設置者のあり方、それぞれの大学の描く戦略によって多岐にわたっていて、「地方」大学として単純化して一律に語れるようなものではないこと、また個々の大学は、類型化とともに画一化されがちな政策への対応に迫られながらも、そうした地域的な条件に配慮した多様な努力を重ねており（キャンパスの多文化コミュニティ化、地域的な連携枠組みの構築など）、それが地域の市民社会や自治体との対話（そして「還流」）を通じて展開されていることが指摘されていた。とりわけ、人文・社会科学分野における「地方」大学の役割については、山田報告と道面報告が主題的に論じており、地域社会における文化・学術の「拠点」としての大学と人文・社会科学系の学部・研究機関が現に果たしている役割を、「社会基盤」の問題として捉える必要が強調されていた。同時に、人文・社会科学を科学・技術系分野の補完物とするかのような動



向に対する注意も喚起されていた。

パネルディスカッションでは、問題を「地方」大学に限定するのではなく、より広く 1991 年の大学設置基準大綱化以降の教育政策やガバナンスの問題にも立ち入りながら、現在進められている政策動向を適切に捉えて発言する必要が示されていた。いまだに追い付き・追い越せぬ成熟社会には見合わない役割と目標の設定がなされていないか、目先の対応に追われる中で、学術コミュニティとしての大学の脆弱化が進んでいないかなど、多くの科学者・研究者が日常的に感じている問題を、「地方」大学という文脈に即して議論したということであるが、事柄の性格がむしろ日本の学術基盤の総体に関わる問題としてあることが広く認識されたのではないかと思う。

なお、当日の報告と議論の内容については直後に時事通信社の『内外教育』紙で紹介され（渡辺敦司「地方大学の役割を再検討—日本学術会議が公開シンポジウム」『内外教育』第 6729 号、2019 年 2 月 19 日）、また共催団体が刊行する予定報告書により詳細な内容が掲載される予定である。あわせて、参考にしていただければと思う。

公開シンポジウム

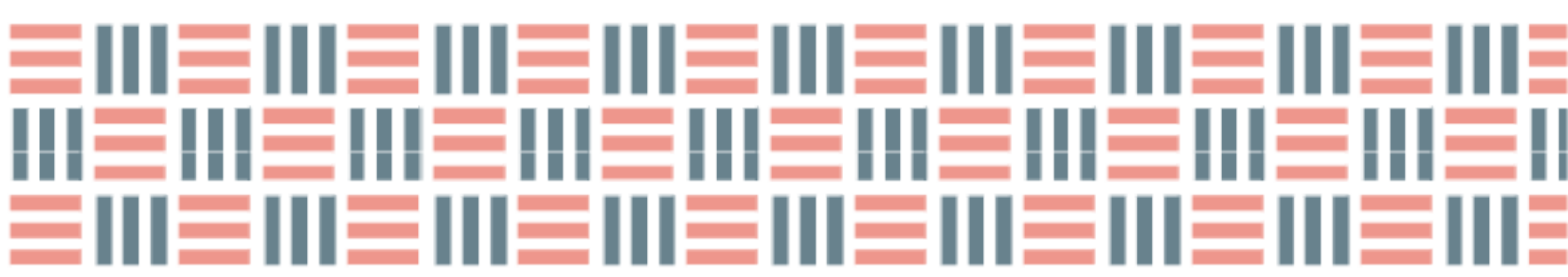
「学術から考える英語教育問題—CEFR、入試改革、高大接続」

言語・文学委員会、文化の邂逅と言語分科会

伊藤たかね（第 24 期文化の邂逅と言語分科会委員長）

2019 年 3 月 23 日（土）午後 1 時から 5 時まで、東京大学駒場キャンパス 900 番講堂において、日本学術会議言語・文学委員会と、同委員会の文化の邂逅と言語分科会との共同主催の形で公開シンポジウム「学術から考える英語教育問題—CEFR、入試改革、高大接続」が開催された。

英語の 4 技能を適切に評価することの重要性を理由に、2020 年度実施の大学入学試験から、大学入試センターが参加要件を確認した民間の資格・検定試験（以下「民間試験」）を大学入学共通テストの枠組みで活用する方針が決定されている。この方針については様々な問題点があることが広く指摘されている（たとえば国立大学協会が 2017 年 6 月 14 日に公表した「「高大接続改革の進捗状況について」に対する意見」など）にもかかわらず、十分な対応策がとられているとは言えない。しかしながら、各大学がそれぞれの



2020 年度実施試験の詳細を公表する時期を迎える中、文部科学省や国立大学協会の方針が一人歩きしていると言わざるを得ない現状がある。この状況に対して、高等学校および大学の英語教育の現場で強い危機感が抱かれていることを踏まえ、本シンポジウムの開催が決定された。

プログラムは以下の通り（肩書きはシンポジウム開催時のもの）、参加者は約 220 名であった。

開会の辞 松浦純（日本学術会議言語・文学委員会委員長、東京大学名誉教授）

開催趣旨・経緯説明 伊藤たかね

（日本学術会議言語文学委員会分科の邂逅と言語分科会委員長、東京大学教授）

パネルディスカッション

・ファシリテーター：斎藤兆史（日本学術会議連携会員、東京大学教授）

・鳥飼玖美子（日本学術会議連携会員、立教大学名誉教授）

「複言語複文化主義から生まれた CEFR--その目的と理念」

・石井洋二郎（東京大学理事・副学長、東京大学名誉教授）

「入試改革の理念と現実」

・杉山剛士（前埼玉県立浦和高校長、現久喜高校参与）

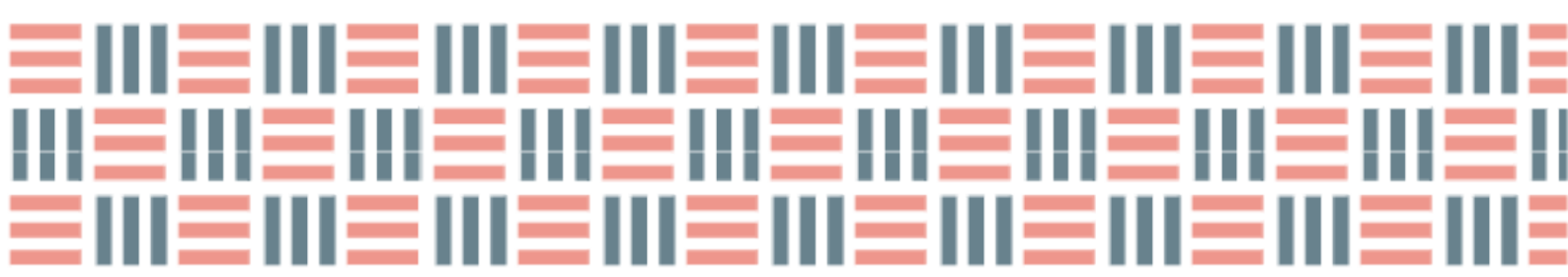
「高校現場からみた高大接続改革と英語教育」

・指定討論者：林 徹（日本学術会議連携会員、放送大学特任教授）

原田範行（日本学術会議連携会員、東京女子大学教授）

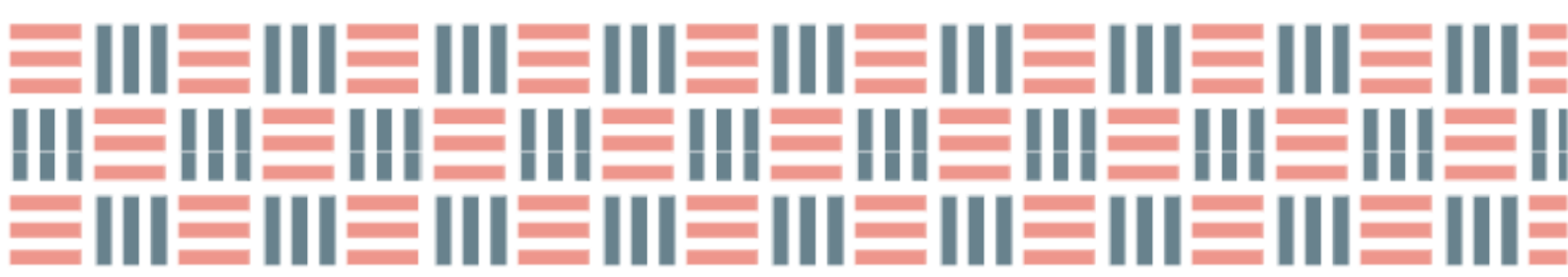
閉会の辞 木部暢子（日本学術会議会員、国立国語研究所副所長）

鳥飼氏は、日本の英語教育における CEFR の取り入れ方には CEFR の理念との乖離があること、特に、民間試験と CEFR との換算表を入試に用いるのは CEFR の本来のあり方に反する不適切な使い方であることを指摘した。また、2018 年に公表された欧州評議会の新たな考え方では、言語能力を捉えるために「4 技能」は不十分であり 4 モード 7 技能が提案され、特に「仲介 (mediation)」という概念が重視されていること、また、レベルも 11 段階に細分化されていることなどが紹介され、このような理念を生かして日本の外国語教育が取り入れるべき点はあるが、大学入試の点数として数値化するのに用いるべきではないと論じた。石井氏は、まず、センター試験は思考力を問う良問が出題されており、「知識偏重」という批判は不適切であること、また入試が「一点刻み」とあるという批判は、大学の定員管理を厳格化する国の方針と矛盾があることを指摘した。次に、英語の民



間試験導入について、グローバル社会で活躍できる人材を育成するという目標設定に対して初めから一つの手段のみに限定した議論を行ってきたために、他の多様な方策に目を向けることなく民間試験導入の方針が決まったのではないかと、意思決定のあり方を批判し、現状維持も含めた他の方策を広く検討し、学術的なエビデンスに基づいて最善の道を拓いていく議論を行うべきであると提案した。杉山氏は、民間試験導入の問題点を挙げ、国の対応が必ずしも十分でないことを指摘した上で、高校側の反応は私立と公立、都市部と地方などで相違があり一概には言えないが、総論として賛成する立場の教員でも実施の詳細には多大な不安や不満があること、さらに高校によって対応策に差が生じており、経済格差、地域格差に加えて高校による格差が生まれる懸念があることが紹介された。行政に対して、民間試験導入の不安を解消し混乱を回避する努力を続けること求めると同時に、学校側は生徒の興味・関心を引きつける教育を目指すべきであって、検定対策に英語教育を矮小化してはならないと論じた。

三者の発表を受けて、林、原田の両氏が、言語学、文学研究それぞれの立場から、三者の発表の趣旨と内容を踏まえてこれを敷衍し、また指定討論者として課題の整理と提案をおこなった。林氏は CEFR について、「大雑把」とも言える尺度であるにもかかわらずドイツでは移住者の滞在許可や就労の条件として定着していることを紹介し、日本でも海外からの労働者受け入れなどに利用が広がる可能性があることを指摘し、厳密な適用を求めるあまり公的機関による一元的な運用に委ねるのは危険で、複数の民間団体や教師たちが CEFR を利用すべきことをコメントした。原田氏は、今回の入試改革や高大接続の基本的な理念となっている「学力の三要素」という考え方に言及し、そうした分解・区分けの適切性について検証することが必要であり、そうした検証の成果が、英語の「四技能」の制度化にあたっても重要であることを述べた。指定討論の後、さらに、聴衆から書面にて寄せられた質問やコメントに応える形で、活発な議論や意見交換がなされた。



《特 集》

「研究評価」はどのように論じられるべきなのか

本年4月24-26日の日本学術会議第178回総会時に開かれた第一部会自由討議の場で、いわゆる「研究評価」のあり方が重要な論点として提示されました。これは直接には、科学者委員会研究評価分科会が実施している「緊急アンケート」の内容的な是非に関わるものでしたが、議論は個別の論点の提示にとどまらず、むしろ「研究評価」なるものの原則に関わるように思われました。他方で、挙手された会員すべてに発言していただくことができず、なされたそれぞれの発言も、十分に意を尽くすだけの時間的な余裕がありませんでした。

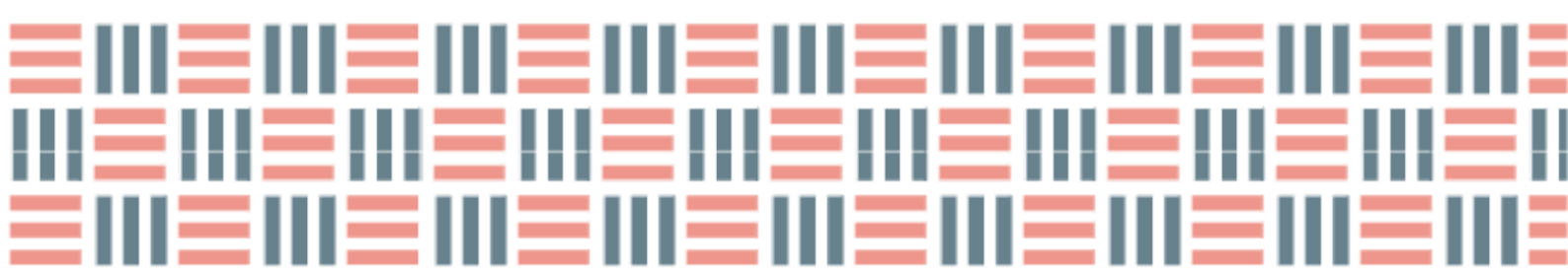
そこで、第一部役員会で協議し、Newsletterで「研究評価」の特集を組んで第一部に存在する様々のご意見を出していただくこととし、総会后すぐに編集担当幹事から第一部会員にメールで寄稿をお願いしました。連休をはさんでわずか二週間後を締切としたことから、必ずしも多くのご意見を頂戴できたわけではありませんが、掲載したご意見はそれぞれ重要な論点を提示されているように思われます。短期間でご寄稿いただいた方々に御礼申し上げます。なお、きっかけは上記のアンケートにあるとはいえ、第一部で議論を進めるにあたってアンケートの個々の内容に入り込むのはややスジが違ふことから、より一般性のある原則にかかわるところでのご意見を出していただきたいをお願いしたことを付言しておきます。

今回はご寄稿いただけなかった会員の間にもなお異なるご意見もあると思われることから、引き続き意見集約を進められればと考えておりますので、積極的なご寄稿をお願いいたします。
(担当幹事・橋本)

人文学と研究評価

松浦 純

学問ないし学術全体の中で人文学はどういう分野か、と問われる時、自然科学や社会科学がその名のとおりそれぞれ「自然」と「社会」を対象とする学術とされるのに対応して、人文学は「人間」とその文化を対象とする学術である、と位置づけられるのが通例となっている。たしかに、学術の諸分野の特質を対象領域の違いとして説明しようとするかぎり、大方そのようなところに落ち着くだろう。しかし、「社会」はそもそも人間本性に発し、

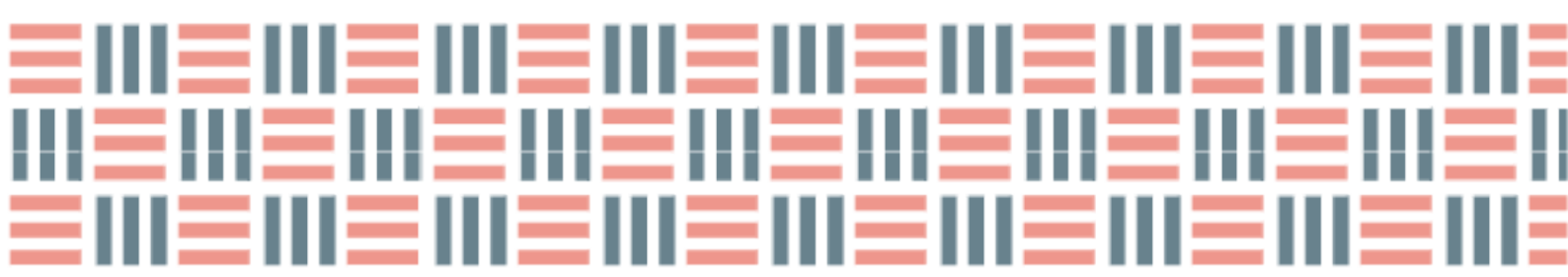


人間が構成しているものであるから、その意味で社会科学も「人間」とその文化を対象としていることは、この説明に既に含意されている。そればかりでなく、自然科学に分類される医学・生理学も主にまさしく人間を対象とするものであり、それには大脳生理学や精神医学も含まれることを考えれば、この言い方が十全ではないこともまた確かであろう。ひるがえって見れば、学術を対象によって区分し説明しようとする見方は、方法ないしアプローチの相違という観点だけでなく、学術の主体の問題を、あるいは学術とその主体の関わり方を、視野の外に置いている。つまり、人文学を諸学の中に位置づけるには、対象領域という視角のほかに、学術とその主体の関わり方、学術自体のあり方という、もうひとつの基本視角が必要と考えられる。

知のあり方を、主体との関わりを含めて考えると、最も基本的な区別は、対象知と反省知という区別であろう。対象知は、自然現象であれ、社会事象であれ、身体機能であれ、精神活動であれ、それを対象として捉え、分析し、要素や連関、法則性などを認識ないし想定する。そして多くの場合、認識成果を対象への働きかけのために、ひいては対象をコントロールするために活用すべく、広い意味の技術を発展させる。「科学技術」という語が、この知の現代における発展形態を端的に表現しているだろう。他方、ここで仮に反省知と呼んでみたものは、そのような様々な対象との関わりを、さらには知的活動そのものとその所産とを省みる知であり、主体が自らの活動や思考、感情、感受等のあり方を、ひいては己そのものを振り返ることによって、己と己の活動の諸相を把握し、その意味を考えるとともに、然るべきあり方あるいは望ましいあり方を探り求める知的活動である。これが単に対象の違いとして、つまり他の事物でなく己を対象とする対象知としては捉えきれないのは、知的活動そのものが自らを振り返るものだからである。

対象知がなければ、自然の中、社会の中で自らを位置づけて、あるいは守り、あるいは自ら働きかけて生存条件はじめさまざまな状況を改善してゆくことができないであろうし、反省知がなければ、その働きかけや対象との関わり方が自らにとって持つ意味を捉え、それをコントロールしつつ自己形成してゆくことができないだろう。両者は、知の 2 側面として表裏一体の関係にある。

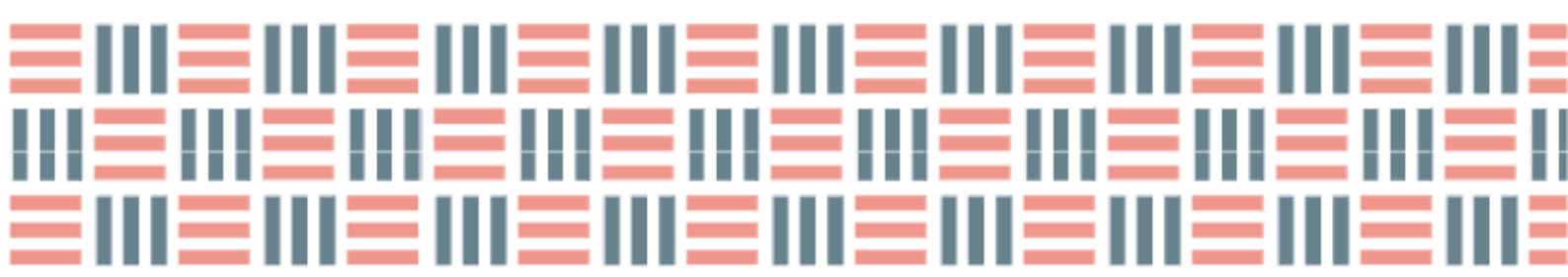
学術の諸分野というテーマに戻れば、自然に関する対象知の体系である自然科学においても、当然たえず方法論的反省が行なわれているであろうし、科学技術の問題性について自然科学者自身がそのあり方を省み、行動しても来られたことも、あらためて言うまでもない。また、社会科学は、学術として方法論的反省や自らのあり方に対する反省を含むばかりでなく、そもそもそれ自体、さまざまなレベルの制度や構造をもつ人間社会が自らを省み、より良く形成してゆくために涵養する専門知であり、そのツールとして科学的方法



を鍛え上げるものと位置づけられよう。対象知と反省知の区別は、対象領域の相違同様、必ずしもそれ自体が学術の諸分野を区分するものではなく、双方がそれぞれの分野の中で、その特性に則した位置を持っている。そして、人間とその文化全般を対象とする人文学は、学術として自然科学や社会科学同様に方法論的反省と自らのあり方への反省を内に含むというにとどまらず、むしろその全体が、人間と人間が作ってきた文化そのものが自らを省みる知的省察の営みに相当し、また、それに基づいて自らに働きかける知的自己形成の試みであると言える。端的に言えば、人文学は、人類が築き上げてきた、人間と文化全体の反省知として営まれる学術という位置をもっている。

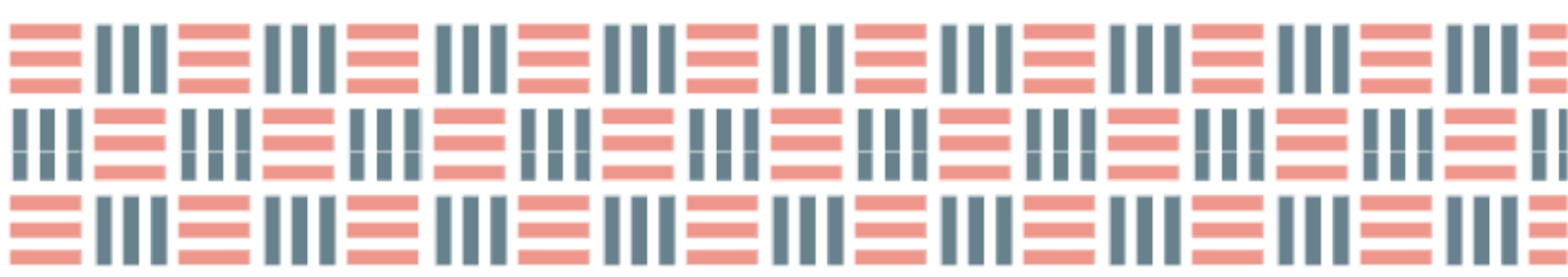
人文学を総体として理念的に見た場合、このように考えられるが、人文学研究の具体的な主体は、言うまでもなく、個々の研究者あるいはその共同体であり、他方、人間ないし人類とその文化は、空間的・時間的に多様である。「自らを～する」という、西洋諸語に見られる動詞の再帰的用法が、主語が複数の場合「相互に～する」という意味になるように、人間と文化の反省知としての人文学も、個人の内省という要素を別にして、具体的・個別的には、複数の主体による相互反照として営まれる。つまり一時代の特定の文化の中にある諸個人が、あるいは自文化の同時代のテキストや事象を考究することによって、文化の自己認識を深める。あるいは、他文化のそれを顧みることによって、自他の文化のありようを相互に照らし出させる。あるいはまた、自文化・他文化の歴史を省みることによって、その成り立ちや発展、また問題性を認識し、さらにはそこに埋もれた可能性を引き出す。そのようにして、人文学は、自己と自文化の理解を深め、異文化間の相互理解を進めるとともに、文化の新たな形成に資する。そのプロセスを、単に研究主体による研究対象の認識ということだけでなく、「複数の主体による相互反照」と呼べるのも、テキストや事物・事象の側が語り出し、それに触れる者がむしろ作用を受ける側になるということ、そういう意味で「対象」が「対話相手」となる出会いを可能な限り実現することが、人文学の本質に属するからである。

このような特質から帰結することのひとつは、人文学の研究は、個別テーマを取り上げる場合であっても、少なくともそれに関連して行なわれてきた研究の歴史を省みる作業を伴う、ということである。それは、その時々「最新の研究成果」を土台として前提し、その上に新たな成果を積み上げてゆけばよい、というものではない。最新の成果はもちろんのこと、それに至る諸研究をも参照し、検証しなければならない。先行する研究の評価が「客観的」に定まっていそれを前提すればよいわけではなく、検証が個々に行なわれる必要があるのは、人文学には、研究者ごとの視点ないし問題意識の多様性が本質的に属するからである。新たな視点は、研究史にも新たな光を当てる。その検証の結果、土台と



しうるものは土台とし、学ぶべきものからは学び、批判すべきものは批判し、あるいはあまり顧みられなかった主張や観点などを発掘・再評価してその位置づけや展開を図る。つまり研究史上の諸論考は、人文学研究者にとって、研究を進める上でもっとも身近な対話相手であるとも言え、実際に時と場を同じくする研究者と共に、空間と時間を大きく包んだ研究コミュニティを形作る。研究の実際の過程において、研究主体と研究対象の間だけでなく、研究対象や方法をめぐっても、このような意味で「複数の主体による相互参照」が行なわれるのである。その際、論文中で先行論文が引用されるのは、それを土台にしてさらなる展開を図る場合とは限らない。むしろ批判し自説の独自性を研究史上に位置づけるために引用が行なわれることも多く、数を数えればむしろこちらが多いことが珍しくないと思われる。自然科学で一般的となっている、引用される頻度を論文の客観的評価指標とする考え方は、前提しうる研究成果の上に次の研究を積み上げてゆくことで研究が進歩してゆく、という、人文学とは異なった研究史・研究過程のありかたに基づくものと考えられ、人文学には不適切なことが明らかである。

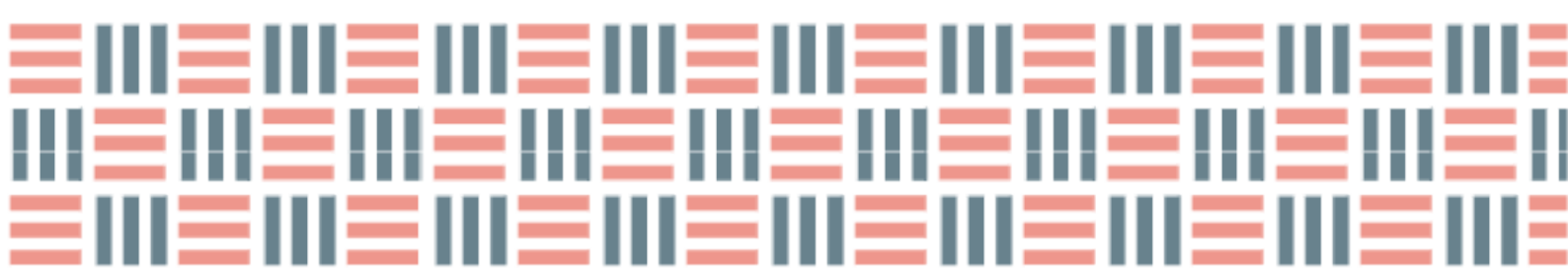
そしてこの事情こそが、つまり広い空間と長い時間を包んだ研究コミュニティとの対話を伴うことが、そこで培われる厳密性や方法意識ともども、人文学を、アマチュアリズムから、また広義のジャーナリズムから区別している。と言うのも、人間自身の問題、そして文化全般の問題は、当然、一般の関心事である。また、人文学は、自然科学とは異なって通常巨大なあるいは特殊な装置等を必要とするわけでもなく、さらには人文学の思考と表現も、言語をはじめとして基本的には一般に用いられる媒体によって行なわれる。そのため、人文学の対象と成果の多くは、社会のかなり広汎な層の関心と知的活動の対象でありうる。このことは人文学に、一般へ向けた幅広い展開の可能性を与えるとともに、その義務をも課す。しかし、一般の関心と呼び覚ましあるいはリードして、知識を広め、思考力や判断力を涵養するには、その前提として、知そのものが、確実なもの、あるいはどのような意味でどこまで確実であるかを確かめたものでなければならない。そのためには、先に述べた意味の研究コミュニティでの学術的対話が必須であり、また問題意識や方法を鍛えるためには、直接研究対象を扱った先行研究だけでなく、より広く人文学の世界や文化一般に触れねばならない。それは長い時間を必要とする。他方、ジャーナリズムがその時々重要なトピックを取り上げて、迅速に情報や知識を与え、関心と呼び覚まし、問題を指摘し、判断形成を促すこと、さらには文化的啓発を行うことは、社会にとって必要な、貴重な貢献である。そのためには、時宜を得るということ、つまり短期間で「発信」できるということが、本質的な契機であろう。その際、短期間の仕事に厳密性や確実性を求めるのは、かなり限度がある。学術としての人文学はそれに対して、長い時間をかけて、



対象との対話、および対象や方法をめぐる、時空を越えて広がる人文学コミュニティとの対話を重ねて、可能なかぎり確実な知を獲得すること、そしてその上で、成果を、ジャーナリズムを含む一般へも提供することを責務とする。営利性・経済性にはそぐわないこの課題こそ、人文学が、国立大学をはじめとする公の教育・研究機関で営まれる根拠でもある。

かりにも人文学の研究と「研究成果」が、著書や論文の数量を指標として評価されることになるのであれば、そしてその上それが短期間を単位として行なわれ、その評価によって大学をはじめとする教育・研究機関に配分される研究費や研究者個人の待遇が左右されることになるのであれば、そのような「兵糧攻め」によって存立そのものを脅かされる教育・研究機関や研究者たちは、とにかく評価期間ごとの「アウトプット」の数を増やすことを強いられるだろう。しかもそれが相対評価によって行なわれるとなれば、数の競争が死活問題となり、終りのないエスカレーションが、いやがうえにも加速を続けることになる。それは、短期間で成果を提示できる仕事を強いられることであり、人文学を、良く言ってジャーナリズムに近づけることを意味する。「数を稼ぎやすい」テーマや領域に研究が偏ってゆくということも起こるだろう。同じ領域やテーマでも、厳密性や問題の掘り下げ、さらには広い目配りを犠牲にして「能率」を上げ、実質を薄めて水増しした書き方によって論文数を増やす、というような事態も避け難く、論文と研究のあり方そのものが変わってくるだろう。硬貨の貴金属含有率と流通の反比例関係についての「グレシャムの法則」を、学術の世界にも妥当させることになるような制度は、作ってはならない。それはわが国における学術としての人文学を衰退させることであり、ひいては消滅に向かわせることにつながるだろう。つまり国家が、わが国における知のあり方そのものを著しくアンバランスなものとしてしまう、ということである。「科学〔＝学術〕の向上発達を図り、行政、産業および国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする」（日本学術会議法第2条）日本学術会議にとって、わが国の知のあり方全体に直結するこの問題について、行政に対し「わが国の科学者の内外に対する代表機関」（同）として強く勧告し、国が学術政策を決定的に誤ることがないように働きかけることが、国民に対する、また行政に対する責務であると考えらる。

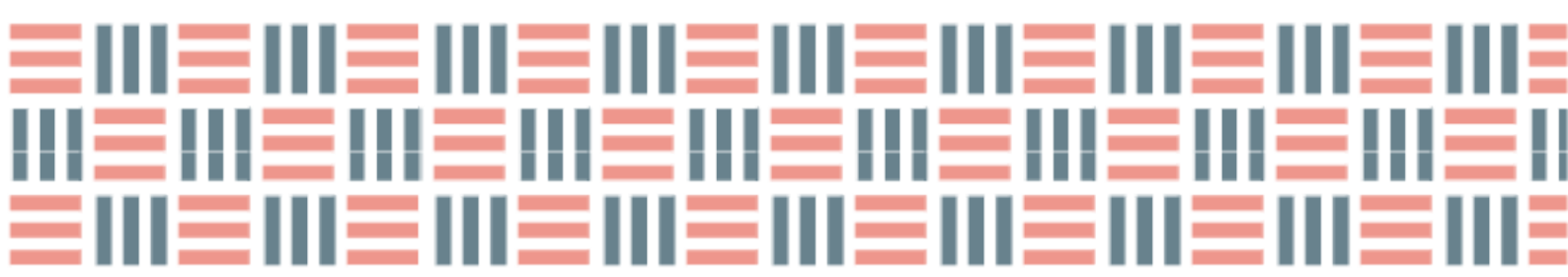
量ではなく「質」を「客観的」に評価する方法として、たとえば声価が高いとされる学術誌や出版社を選定し、そこで刊行される論文数・著作数を数える、というたぐいのやり方も、百害あって一利なしと言わざるを得ない。「質」を結局は量で捉えようという構想自体が人文学にそぐわず、その発展を阻害するばかりではない。そういった施策は、選定に漏れた学術誌等を衰退させ、さらには意欲的な学術・教養出版を行なっている小出版社



をはじめとして、選定に漏れた出版社から、学術に携わる優れた著者を遠ざけて、場合によってはその存立を脅かし、また、新たな起業を確実に妨げるだろう。こうして、経済効果もマイナスと出るに違いない。そもそも、刊行される論文や書籍の質が専門誌や出版社の「定評」を作るのであって、その逆ではない。より原則的に言えば、特定専門誌や特定出版社の公的な選定・選別は、公権力による、学術活動や企業活動への強権的介入にほかならない。それは、わが国の出版文化の活力を奪い、読書文化の衰退を決定的に加速して、国民の知的水準を低下させる結果となるだけであろうし、そもそもわが国の国制に背くものと言わねばならない。今のところ人文学については知られていないと思われる詐欺まがいの「粗悪雑誌」、いわゆる「ハゲタカジャーナル」の問題などは、また別の事柄である。そういったものに対しては、研究者コミュニティがそれを認識し、その認識を広めることが対策となる。むしろこの現象自体が症候であること、ほかならぬ「アウトプット」数競争の強制と海外発表論文の偏重が生んだ病理の劇烈な症候であることも、明らかになっているのではなかろうか。

このような、いずれにしても数量化に行き着く不適切な評価法が、あたかも必然であるかのごとき相貌を呈するとすれば、それは、研究者コミュニティの外部から評価を行なうことを前提した上で、その評価に「客観性」の装いを与えようとすることに起因する。しかし、人文学で行なわれる研究評価の基準を、筆者の関係する言語・文学分野について例示すれば、次のような諸観点である。テーマ設定（着眼・視角・構想）の独創性、問題を掘り下げる深度、目配りの広さ、論の構成力・論理性・明晰性・密度・説得力、実証性、先行研究・研究史の把握（文献参照の適切さ）と研究史上の位置づけの明確化。それに加えて、文学研究の場合、原典の正確な読解と緻密な分析および文章力、翻訳ならさらに日本語の質と解説の適切さ、外国語による論文・著作ならその言語および当該国・当該語文化の論述作法への習熟。言語学系の場合、データの新鮮さ、理論上の意味づけの明確性、証明された事実の汎用性。本文校訂の場合、方法の適切さと校訂の信頼性、新資料の開拓。調査の場合、その適切さ、証明された事実の汎用性。しかもこういった諸観点は、このほかのものを含めて、それぞれを点数化してその総計を取ることで全体の評価が決まる、というわけではない。いくつかの点で傑出しているために高い評価に値する場合は珍しくない。

つまり、人文学で研究評価がある程度可能であり、また実際に行なわれてもいるのは、先に述べた意味の研究コミュニティとの関わりにおいてのみである。制度的・強権的な「上から」の評価は、そもそも学術になじまない。もし、大学をはじめとする教育・研究機関で行なわれている人文学研究の説明責任の果たし方として、制度的な評価が避けられ



ないとすれば、それは、いわゆる「ピア・レビュー」によって、つまり研究者の相互評価によって行なうほかないであろう。そのために生じうる新たな労力と時間の負担は、学術とその自由のための負担として負うのが、研究者コミュニティの務めである。分野によっては、海外の研究者にも評価に加わってもらうことも考えられよう（ただしもちろんその権威化は、評価担当者の権力化一般と同様、避けねばならない）。研究資金獲得競争を煽るばかりか研究者同士の生存闘争にまで追い込みかねない施策によって研究者コミュニティを分解の危機にさらすことではなく、研究者の共同性を育み、共同性に立って研究の上で自由に競い合うことが、研究を発展させる。そして、その評価のタイム・スパンを長く取るのでなければ、上記のように評価制度が研究そのものを殺してしまうことになる。研究者コミュニティによる、「長い目で見える」評価、短期間ごとの数量でなく、「息の長い仕事」を含めた質の評価を重んじることこそ、わが国の人文学を育てる道であり、わが国の知の文化が、さまざまな対象知だけでなく、人間と文化全体にとっての反省知の一端を担い続けてゆく道である。

(2019.5.12)

人文学・社会科学系の研究評価について

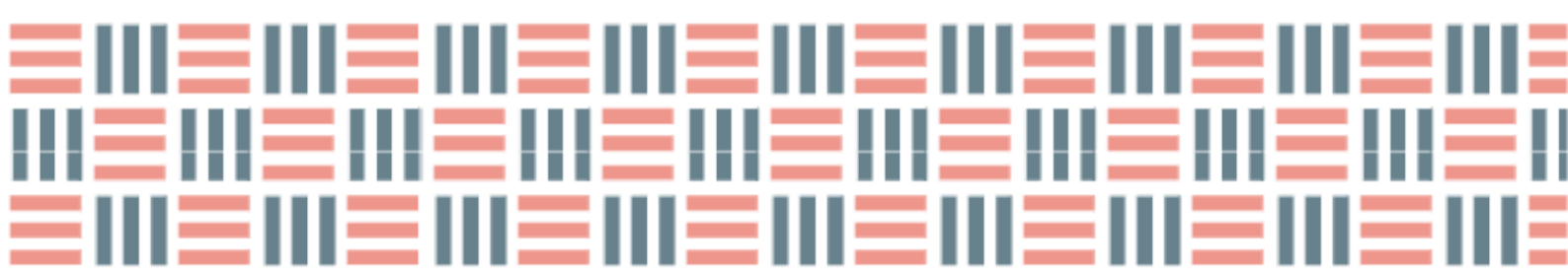
遠藤 薫

1. 近年の動き

近年、研究者を取り巻く環境は厳しい。社会における「評価」の基準が、短期的経済的価値あるいは国際的ランキングに直接的に結びつくと考えられている「客観的評価」へとシフトしつつあるようだ。

しかしながら、理系・文系を問わず、そもそも研究の価値は質的なものであり、これを安易に定量化することには様々な問題がある。しかも「客観的評価」のためのドキュメント作成の負担の増加、しかも、評価基準や制度が短期間で変化することで、研究者は研究の時間を大きく奪われているのが昨今の状況である。

このような本末転倒は、日本の研究（基礎研究のみならず）全体を危機に瀕しさせている。昨今、日本の研究力が国際的に見劣りするとされるのは、まさにこのような日本の状況があるのではないか。



2. 人文学・社会科学系の研究の特徴

人文学・社会科学系の研究が対象とするのは、人間社会に生起する多種多様な現象である。経済的価値と関わるものもあるが、ほとんどは「人間が生きるとは何か」「良き世界とはどうあるべきか」といった、根源的問題に関わっている。このような探究を、あたかも大量生産のオートメーション工程のように、機械的な目標設定によって生産性向上を図ろうとするのは、角を矯めて牛を殺す行為にほかならない。

人文学・社会科学系の研究は、まさに、成果そのものよりもプロセス自体が重要であることを改めて思い起こしたい。人文学・社会科学系の研究は、他者、社会、自然といかに向き合うべきかについての、真摯な対話の場を拓くことが第一の目的なのである。

かつて筆者の知人（どちらかというと間接的な関係だったためにやや不確かな記憶だが）に、アメリカから来た自然科学系の研究者がいた。彼は、「実験方法論？」の専門家ということで、世界中の様々な研究機関に招かれて、1～3 年程度滞在し、そこでの研究のあり方、方法論、組織などについて第三者的に評価（業績評価のためではなく改善の可能性を検討するため）し、建設的な改善案を提案することのプロフェッショナルであると聞いた。世界十数か国で仕事をし、（そのために十数カ国語をしゃべれると豪語していた）、理系と文系の双方の学位を持ち、訪問国の人間と文化を深く理解しようとする彼の仕事は、研究者たちから高い評価と尊敬、そして高い報酬を受けていた。

彼は自然科学系の「研究評価」研究者であったが、もし人文学・社会科学を評価しようとするなら、そのような評価方法であるべきだし、そうでなければ、状況が改善されることはないだろう。

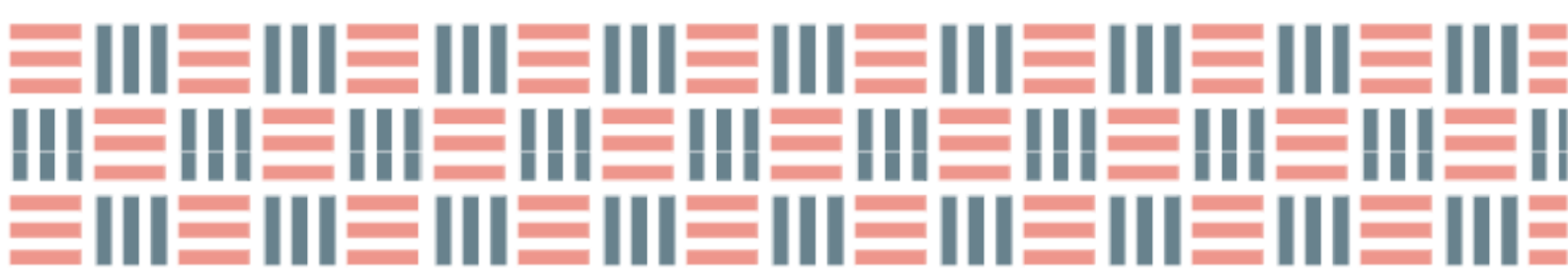
3. 流動性・安定性・硬直性

しかし、残念ながら、現在の日本の研究力強化は、あたかも自動販売機をチューニングするかのように、研究者の流動性を高める⇒研究力向上 という単純な因果関係を前提としているようである。しかし、焼けたトタン屋根の上の猫に、どのような長期的視野に立った、深い思索ができるというのだろうか。

確かに、あるポジションに就くことで自足し、研究に対する意欲を失ってしまう研究者がいるとするなら、それは問題である。しかし、「研究における流動性向上のメリット」についての議論では、研究者を研究マシンとする見方が強すぎるように考えられる。

■流動性への過剰な期待はなぜ問題か

研究者が研究を究めようとする動機として、



- ①真理の探求
- ②評価（学問的 経済的 社会的）
- ③生活の維持（再生産）
- ④人生の再生産（子どもの養育など）などが考えられる（人によって軽重はあるだろうが）。

しかし、研究マシンに想定されている動機は①と②が主である。

人間が生きる基盤となる③④は捨象されている。

言い方を変えると、研究マシン＝従来型男性モデル研究者という構図が透けて見える。

従来、いかなる仕事であっても、①と②を男性が担い、③と④は女性が担うことが自明の前提とされてきた。

だが、現代では、女性にも〈活躍〉が求められる。〈活躍〉する人間が増えれば研究／仕事も多く達成されるだろうとの期待からであろう。

すなわち、〈活躍〉とは、従来型男性モデルへの同化である。その結果、③と④が手薄になり、現時点では、これを補う社会体制も不備である。

すべての人が従来型男性モデルを貫徹し、③と④を放棄、諦めるなら、男女とも、独身で仕事（研究）に邁進することが合理的。その帰結としての非婚化、少子化が現実に行進している。

このような動向によって、もしかしたら、短期的に成果が上がるかもしれないが、社会の再生産が停止し、社会は衰退、消滅するおそれもある。

少なくとも現状、若手研究者や女性研究者にこの歪みが強くのしかかっており、研究を阻害する要因ともなっている。

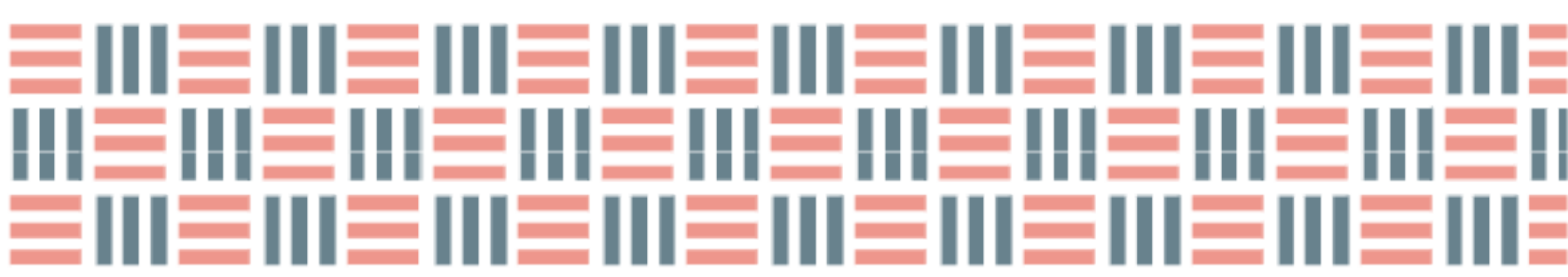
したがって、流動性向上は基礎研究力向上に必ずしもポジティブな影響だけを及ぼすとはいえない。

では、どうするか？

一つは、従来型男女役割分担に戻ることである。しかし、これは、人権上問題であるだけでなく、有能な女性人材を埋もれさせてしまうという大きなリスクがある。第二は、役割分担を自由な選択に委ねるという方向である。しかし、これも第一の方法と同様のリスクを潜在させている。

最も望ましいのは、すべての研究者が、それぞれの志向や状況に合わせて、①～④のすべて（全人格的動機付け）を満足させられる研究環境を整えることである。この条件の下で、安定性と流動性が向上できる制度設計が必要である。

具体的には、



大学や研究期間での職住接近や育児施設完備

ライフステージに合わせた勤務体系

サバティカルなどの柔軟な運用

年棒制の完全導入や評価に基づく給与体系、クロスアポイントメント制度の促進などにはメリットもあるが、上記の配慮を欠けばかえって研究者を追い詰めることになる。

■将来への不安のない研究と流動性

筆者が実施した一般対象の意識調査で、「現状の不安」に対する回答として非常に多かったのが、「老後の生活」「経済問題」などであった。研究者であっても同様の問題は大きな不安の源泉である。

したがって、まず安定した雇用（ポスト）が一義的に重要である。生活や将来に不安を抱えた状態では、基礎研究に没頭することはできない。

安定性を確保した上で、当然、流動性も重要である。

流動性を担保するには、ポストを移っても経済的不利益（給与、年金、退職金など）を被らない制度設計が不可欠である。

クロスアポイントメント制度もよいが、制度設計はかなり難しくなる（予期せぬ副作用が生じるなど、混乱のリスクもある）。

したがってより簡単に実行可能な、国内・国外を問わない研究者招聘制度を充実させ、積極的に推進することで、新たな研究領域の創発を促進すべきである。（この方が、さまざまな事情によってポスト移動が難しい人にとっても、さまざまな研究的出会いを保障することができる）。

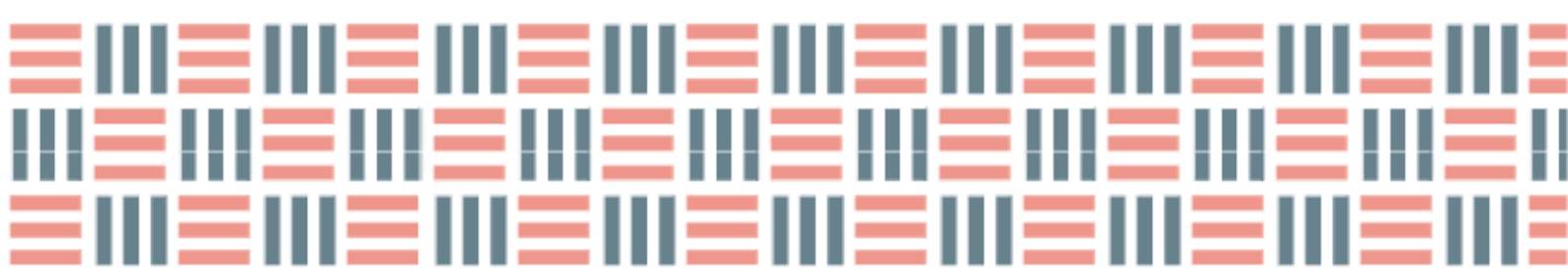
さらに自由度の高いサバティカル制度も充実させ、ワーク&ライフを豊かにすることで、厚み・深みのある基礎研究力を養うことができるだろう。

また、「流動性」には、文理をまたぐ相互交流にも注力するべきである。

■研究支援ということ

最も有効なのは（求められているのは）安定し研究ポストの増大である。ただし、現状の「研究」ポストには以下の問題がある。

- a. 研究・教育・事務業務が混然一体化しており、近年事務業務が急増し、研究・教育を圧迫している。
- b. 教育も、関連業務（学生の学業、生活、就職などに関する相談・指導業務など）が急増しており、研究を圧迫している。



- c. さらに、研究に関連しても、研究マネジメント業務が急増しており、本来の研究を圧迫している。
- d. a～c の問題は、年齢に関わらず、すべての研究者に共通しているが、ことに若手に作業の割当が多くなる傾向も見られる。

この問題を解消するには、研究、教育、事務作業を分離し、研究者は可能な限り研究・教育に集中できるようなシステムとすることが必要。(ただし、研究と教育の適切な配分についても留意する必要がある)

また、このような制度を創設した場合、「研究」メイン以外のポスト（パラアカデミア・ポスト）が、補助的業務として、低く位置づけられることを避けなければならない。

現状では、若手研究者や女性研究者が、研究ポストに就く前のポストとしてパラアカデミア・ポストに就くことがおおいが、その結果研究に割く時間がなくなったり、研究ポストへの移行が困難になったりする例も見られる。

また、パラアカデミア・ポストもまた、本来、専門職として位置づけられるべきであるにもかかわらず、それがなされていないために、非専門家がパラアカデミア業務を行うことで、十分なパラアカデミア業務が行われないという問題も生じる。パラアカデミア業務専門家も十分に育成できないという問題もある。

以上より、一部繰り返しになるが、基礎研究力の向上を図るには、研究、教育、事務作業、パラアカデミア業務を分離し、それぞれの専門家を育成し、その専門性に対してきちんとした評価を与え、研究者は可能な限り研究・教育に集中できるようなシステムとすることが必要である。

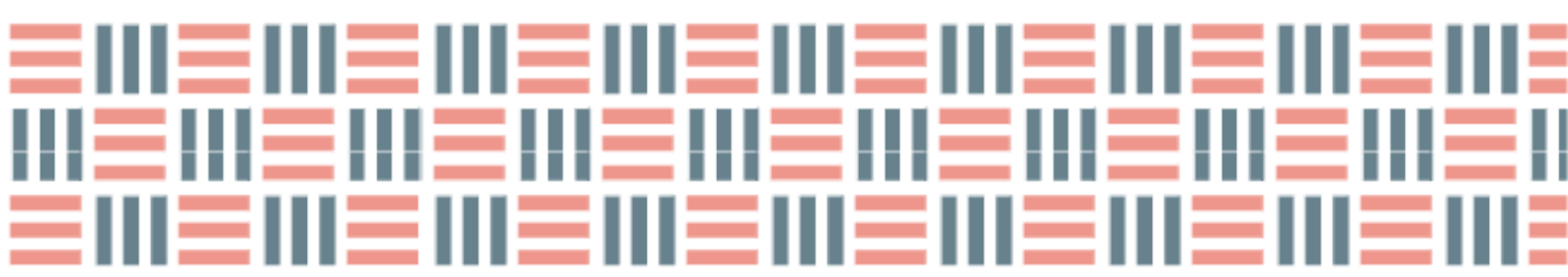
4. 研究者の分断回避—「選択と集中」の問題

繰り返しになるが、流動性の追求だけでは研究力の向上は望めない。

「客観的評価」によって研究機関や研究者の間の競争を促進しても、基礎体力のない競争は、共倒れにおわる。今日、「選択と集中」ということがよくいわれるが、それによって起こっているのは、研究者間の分断であり、そこからくる無力感や、研究に対する誇りの喪失ではないか。

■都市と地方

分断の一つの軸は、都市と地方の分断である。東京および中核都市を核として、大学の拠点化を図るということは、地方都市の使命を曖昧化する。筆者がかつて知っていたある大学は、ナンバースクールではなかったが、伝統ある地方国立大学だった。多くの著名な



知識人たちがここから巣立っていった。筆者が高校生だった頃には、「偏差値」ではなく「大学の伝統」にあこがれて東京からこの大学を志願するものもいた。

しかし、筆者が関わった頃、ほとんどの学生は、「偏差値」によってその大学を志望した、と答えた。地元の学生は少なかった。「大学の伝統」を意識しているものはいなかった。学生たちは、卒業したら東京の企業に就職するのだと希望を述べた。このような学生たちの意識は、日本社会に蔓延しているもので、研究者の意欲の方向性にも少なからず影響を及ぼしていたと思う。

それからさらに時がたち、最近では、地方大学は地域密着を求められ、学生たちも地元からの学生たちが大部分となり、卒業後も地元企業に就職すると聞いた。

どちらがよいのかは一言では言えない。できうれば、かつてのように、それぞれの地方大学が、自大学の特色を伸ばし、それに共感する学生たちがそこに学び、また（都市や地方ということにこだわらず）他大学の研究者たちと有機的なネットワークをつくりつつ、新しい領域を開拓していったほしいと願う。そうした動きを評価できる方法をじっくりと考えていきたいものである。

■国立と私学

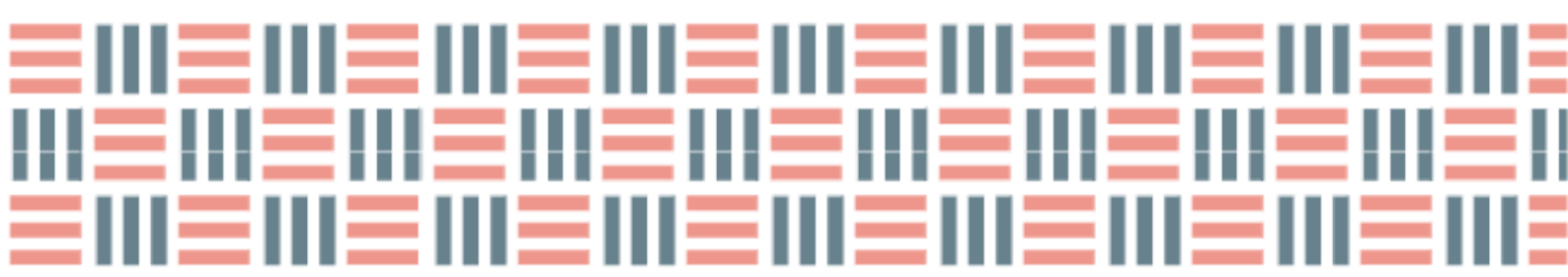
最近、近い分野で、国立大から私大へと転任する人が目につく。統計を取ったわけではないが、周囲では話題になっている。

転任の理由としては、国立大学の研究環境が悪化および不安定化しており、政策に左右されない（と考えられている）私学で研究に集中したいとの思いが見え隠れしているようにも見える。しかしおそらくそれは誤認である。

背景には、国立大学文系学部に対する軽視とも受け取られない発言があるだろう。（この問題が発生したときには、「これは国立大学の問題ですから」と私学研究者は関係ないかのようないわれ方を国立大学の方がしたりしていた）。しかし、国立大学の文系が厳しい環境におかれているのに、私学がそれを免れることはあり得ない。

確かに少し前まで、すくなくとも筆者の関係する私学には、「国の方針は方針として、われわれの大学のことはわれわれが決定する」という強い意識があったように思う。だが近年は、教授会が意思決定機関ではなくなったことや交付金のおり方の変化にも関係して、「客観評価」がダイレクトに影響するようになった。今後、ますます厳しい状況に陥ることが予想される。

このような流れのなかで、国立-私立という軸は、むしろ考えるべきではなく、研究者コミュニティ全体で、本来の意味で研究力向上を測る方策を考えていくべきだろう。



5. 残された「評価」問題

すでに長々と駄弁を弄してしまったので、いったんここで筆を置きたい。

ただし、まだ多くの重要な問題が残されている。例えば以下のようなものである。

- a. 若手とベテランの関係について
- b. 国際化に関わる諸問題
- c. 学際領域に関わる問題
- d. 新規領域に関わる諸問題

これらについてはまた何らかの機会に書きたいと思う。

ただ、強調しておきたいのは、こうした問題に対処する場として、現時点では、「日本学術会議」が最もふさわしい場であるということである。研究者内部での検討、議論、連携のためにも、産官学民の相互理解と協調にもとづく日本の基礎研究力向上のためにも、「日本学術会議」の重要性は今後いつそう高まると考えている。

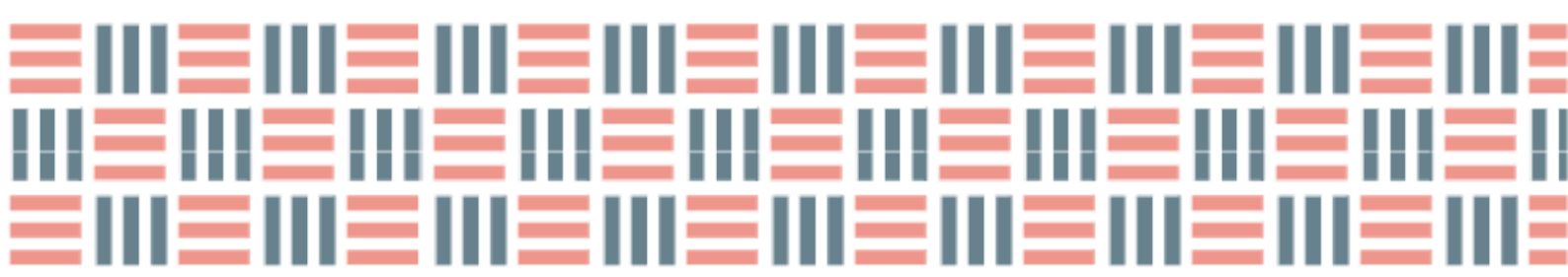
「研究評価」をめぐる議論の進め方に関して

栗田禎子

このところ、「研究評価」のあり方をめぐる検討を学術会議の場で進めようとする動きが開始されており、当該テーマに関するシンポジウムを5月末に開催することが発表された。また、このシンポ開催の準備の一環として、「分野別研究評価の実態調査（緊急調査）」実施が科学者委員会研究評価分科会によって決定され、調査への協力の呼びかけも行なわれている。

しかしながら、この件をめぐっては、「研究評価」の実態やあるべき指標等をめぐる細かな調査や議論にいきなり入る前に）そもそもなぜこのテーマが「緊急」の案件としてわれわれに提示されているのか、「研究評価」を求める動きがいかなる社会的・財政的背景で、何の目的で推進されており、それに呼応することが客観的にはどのような意味を持つのか、といった問題について、十分に意識化し、慎重に検討する必要があると思われる。

このような観点から、以下ではこの問題をめぐって現在筆者の念頭にあるいくつかの論点を記しておきたい。（時間的制約や筆者自身の力量不足もあり、もとより詳細・包括的



な分析ではないが) 本稿が「呼び水」となって議論が活性化し、学術研究の発展や大学のあり方について日頃から自覚的に考え、活動・発信しておられる会員諸氏がさまざまな知見を持ち寄り、分析を深化させていくきっかけになればと考えている。

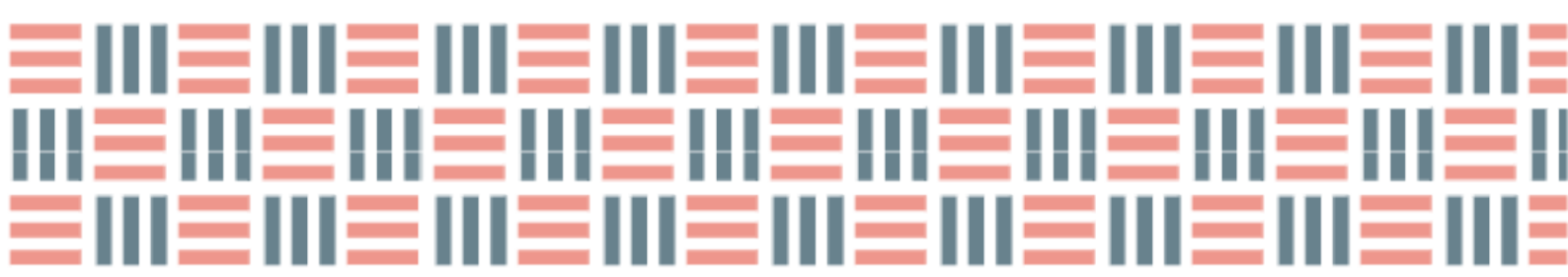
なお、筆者は「実態調査」が筆者の属する史学委員会・地域研究委員会を介して回覧されてきた際、回答する代わりに簡単な「意見書」を提出しており、以下の文章の前半はその内容とかなりの程度重複している。後半には、「意見書」には盛り込めなかった2、3の論点、コメントを加えた。

★議論の手がかりとして、まず、(今回科学者委員会研究評価分科会によって提示された)「分野別研究評価の実態調査」を取り上げてみると、この調査をめぐり筆者が感じた最大の問題点、「違和感」は、「何のための調査なのか」、また「「研究評価」をめぐる調査を実施することが現在の情勢の中でどのような意味を持つのか」について、十分な説明がなく、熟考された形跡がない(!) ことであつた。

調査依頼にあたり、科学者委員会研究評価分科会委員長から送付された「趣旨」説明を読むと、研究者の与り知らぬところで「研究評価」の指標が決められてしまうことへの危機感が表明され、その上で評価をめぐる「意見分布状況」や「論点の整理」を行ないたい、と記されていて、問題意識は理解できるという印象を受ける。しかし、実際に回答を求められている「調査」内容を見ると、評価のあり方——あるいは現在の経済や社会のメカニズムにおいて「評価」というものが果たしている機能自体をどう捉えるか——をめぐる原則的議論ではなく、最初から(論文・著書数や英語論文の有無、「定評ある雑誌」への投稿など)数値化しやすく短期的に成果の見えやすい「業績」についての調査項目が並んでいる。「意見分布」や「論点整理」と言っても、たとえば短期的・数値的指標に基いて「評価」を行おうとする姿勢自体を問題とするような議論を展開する場は用意されていないのである。

これでは結局は、現在C S T I (総合科学技術・イノベーション会議)、国大協等で急ピッチで検討が進められているという「研究評価」指標作りに学会会議も「協力」してしまい、政策決定者が(「学会会議にもご議論頂いた」などと言いながら!) 政府・産業界主導の「評価」を推し進めることに「お墨付き」を与える、ことにつながってしまうのではないか。仮に学会会議が「より多様・多角的な評価をすべきだ」と主張し、苦心してより精緻かつ多岐にわたる「指標」を作成・提示したとしても、結果的にはその一部を「つまみ食い」的に利用されることに終わってしまうだろう。

「研究評価」の問題は、学術研究の健全かつ長期的な視野に立つ発展、一時的な政治



的・経済的利害からの独立性の維持の必要という、根本的課題にもかかわる重要な問題であり、(政府機関であると同時にあくまで「独立の立場」から政府に助言することが使命である) 学術会議としては、より慎重かつ原則的立場からの対応が求められると考えられる。

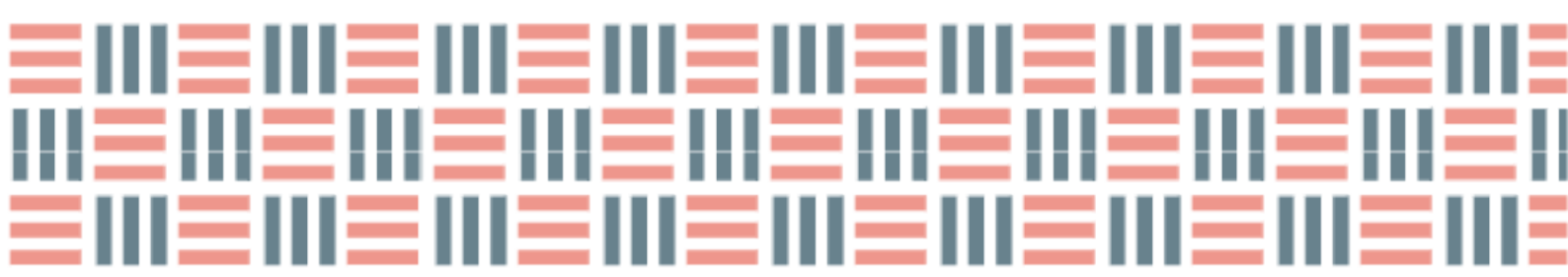
★「分野別研究評価の実態調査」を手がかりとする形で、さらに疑問点を提示するとすれば(上記とも関連するが)「何のための調査か」、さらには現在各方面で推進されている「研究評価」とは何が目的で、どのような局面で利用されることになるのか、という点が突きつめて考えられておらず、この点を意識化しないままに回答や集計が行われれば、混乱が生じ、ネガティブな結果につながりかねない点が危惧される。

たとえば今回の調査では、貴分野で「研究者もしくは研究組織」を評価する際に用いられる指標を挙げてください、等の表現が見られるが、これを素直に受けとめれば、多くの分野の代表者は自己の分野や研究組織の「社会的有用性」や「先進性」、評価指標の「厳密さ」や「客観性」をアピールしたいと考え、そのような方向で回答を行なうかもしれない。

他方、4月24日の総会での質疑応答の際には山極会長は、現在「研究評価」指標づくりを急ぐ背景には当面、国立大学法人の教員への「年俸制」導入に対処せねばならないという事情があると発言しており、この場合、「評価」の対象となるのは「分野」ではなく、個々の「研究者」ということになる。個々の研究者を対象とする評価指標の「厳密化」や「精緻化」は、研究者の身分・身分の不安定化や、終わりのない「競争」、連帯の破壊とモラルの低下、研究者の(物理的および精神的)疲弊と研究自体の荒廃に直結していくことになるだろう。着手されようとしている「研究評価」指標作り、は、後から振り返れば、学術会議が多くの研究者を追い詰め、日本の学術研究の荒廃に自ら手を貸したできごと、と総括されることにもなりかねないのである。

★冷静に考えれば、どのような「研究評価」指標を示そうとも、政府・産業界の目的は結局はそれを根拠とする予算削減(資金配分の「合理化」?)、大学等の研究・教育機関の整理・縮小であることは明らかであるとも言える。

これに立ち向かうためには、もはや、「たえず評価を行ない」「評価結果に応じて予算配分を行なう」という(現在の社会に蔓延している)発想自体を批判し、学術の健全かつ調和ある発展のためには短期的「成果」にとらわれず、長期的で安定した予算配分・人員配置を継続していくことが不可欠である(=そうでなければどの分野でも持続的発展、後継



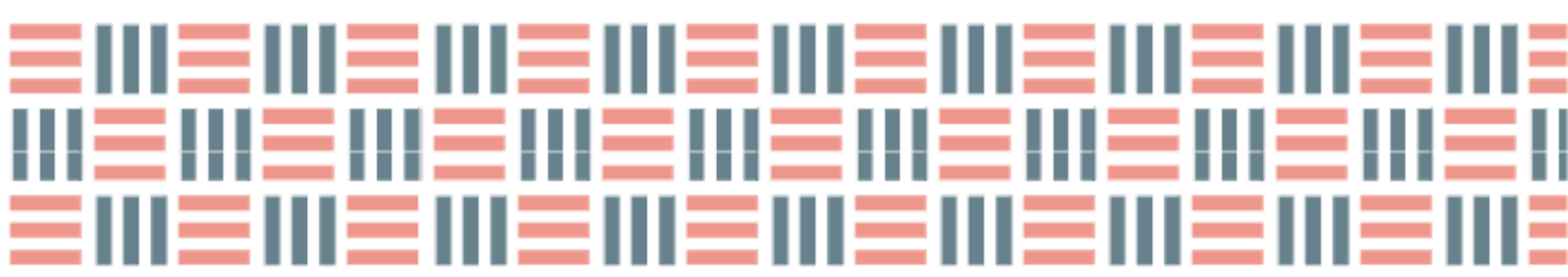
者の育成は不可能である)ということ正面から議論していくしかないのではないか。

これは一見、無謀な試みのように見えるかもしれないが、実際にはこのような認識は研究者や大学教員、さらには今まさに大学で教育を受けている学生自身や、次代を担う若手研究者を含めて共有されるようになってきており、それゆえ社会的にも受け入れられる可能性が高まっているのではないと思われる。たとえば国立大学の場合、(独立法人化後に導入され、いつのまにか完全に「既成事実」・「既定路線」化して、問答無用で押しつけられている)「運営費交付金の毎年 3 パーセント削減」などという方針が、考えてみれば何ら客観的根拠のない、非常識な政策であり、これが研究・教育の続行や次世代への継承を困難にしている(端的な例としては「教員ポストの不補充」)ことは誰の目にも明らかなのではないか。私立大学に対する私学助成金削減の動きについても同様のことが言える。学術研究や教育は、一国の社会・経済の発展の根幹に関わる最も重要な部分であり、財政状況を口実にここを真っ先に「削減」するなどという政策が論外であることは、広く国民にも理解されるのではないか。

そしてこの問題をめぐっては、(しばしば強調される)「人文社会科学系」の学問と「自然科学系」学問とを取り巻く状況の差、立場の相違は、実はさほど大きなものではなく、現在の日本社会において学術が置かれている状況に対する危機感は、すべての分野の研究者によって共有されているのではないと思われる。短期的成果を焦らない、「時間」や精神的「自由」こそが研究にとって重要なことは、人文科学だけでなく自然科学系の研究者によっても痛感されていることであろう。また、(技術発展や経済的利害との関係が直接的にイメージしやすい自然科学系の学問だけでなく)広く人文科学系の諸学も——「自然科学系」の学問をも支える——広義の「国語力」(「言語能力」)、「ロゴスの力」(論理的思考力)を培う上で不可欠の土台である。人文系の学問が崩壊した社会で、自然科学系の学問の発展など望めないことは自明なのではないか。

その意味で、「研究評価」の問題をめぐっては、人文社会科学系と自然科学系との違いを過度に意識して「人文科学系の特殊性」を訴えるような議論に走るのではなく、むしろ分野を超えた共通認識と協力態勢の構築をめざすべきだと考えられる。

★これとも関連するが、総じてこの問題に関しては、さまざまな「分断」の可能性、分野や立場、「立ち位置」の差を超えて、学術会議一丸となって議論し行動することが求められる。「研究評価」の問題をめぐっては、(「人文系」「自然系」の別に加えて)たとえばある研究者が自分の所属する大学や機関で部局長等の管理職ポストを経験したことがあるかどうかで、同じ会員であっても微妙なスタンスの差、状況認識のあり方の違いが生じ



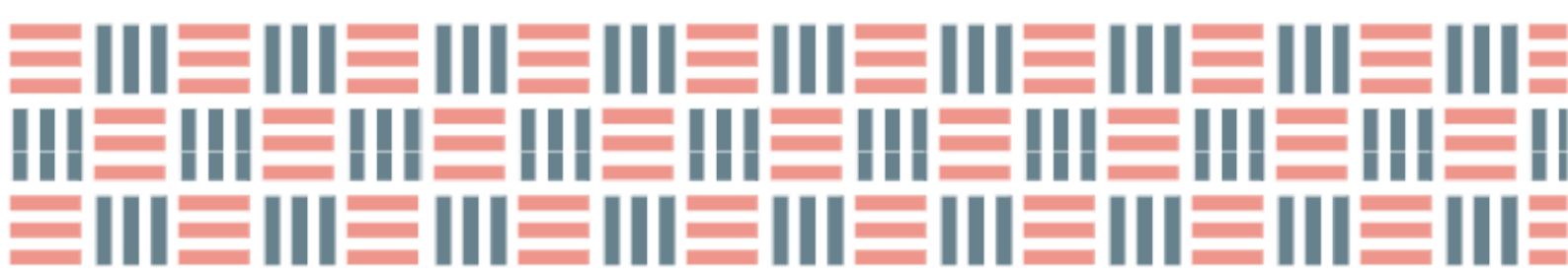
ているように思われる。（筆者の観察では、部局長・副学長ポスト等の経験者は「実態調査」等にも比較的素直に応じてしまう？傾向があるように見受けられるが、これはおそらく、たえず関連諸省庁の圧力にさらされて対応を迫られ、自身の大学や部局の「生き残り」のためにはそれしかない、という判断のもとに行動してきた体験から来るものと思われる。）しかし特定の大学等の当事者として対応せねばならない時と、学術会議としてとるべき対応は別であり、「学者の国会」とも呼ばれる学術会議という場合は、個々の大学当事者としては言えないことを、目先の利害を離れて、大局的見地から議論できる場だとも言える。「立場性」の違いは、学術会議の執行部を形成し、（政府や産業界とも「対話」し、C S T I 等でのシビアな議論も日常的に経験せねばならない）会長・副会長等の役にある会員の場合と、一般会員の間にも当然存在するだろう。しかしこの場合も、C S T I の場ではできない議論を学術会議だからこそできる、はずであり、学術会議という場ではむしろ政府や産業界とは異なる発想に基づく議論を行なうことが求められる。——われわれはみな、さまざまな立場性を背負って生きており、「評価」の問題をめぐるっては、ともすればこうした差異や分岐が利用されて分断が生じる危険性があるが、学術会議構成員としての自覚を新たにし、それぞれの経験・知見を持ち寄って会員間での自由かつ率直な議論を活性化し、連帯・協力して、学術を取り巻く今日の危機的状況を打開していく必要がある。

現在進められている「研究評価」は、わが国の学術研究の今後のあり方全体にかかわる重大な問題であり、日本学術会議は——現在のみならず将来の日本の学術と社会の健全な発展に責任を負う立場から——原則的な議論、社会への発信を行なっていくべきだと考えられる。

研究評価を考える

窪田幸子

2019 年 4 月の日本学術会議総会にあわせて開催された第一部会において、「研究評価」が話題となった。政府が大学改革を推進していくという方向性のなかで、特に人文社会系にも客観的な研究評価の指標が求められるようになってきている。この問題は、決して新しいものではなく、工学生命科学系、いわゆる理系の研究評価指標は、人文社会系になじ



まず、なんらかのほかの異なる評価の方法を模索する必要であろうとの声は、これまでに関係してきた複数の委員会でも、数年前から繰り返し議論になっていた。

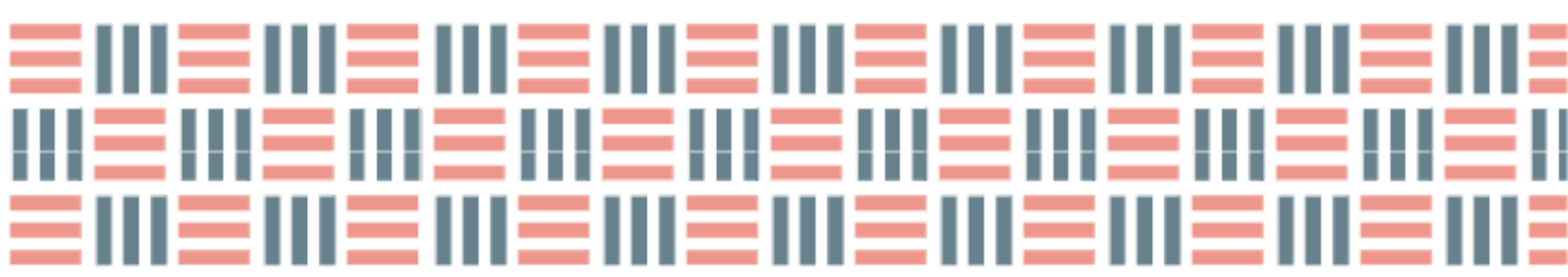
昨年12月に行われた内閣府の総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）においては、大学改革の一環として、資金についての抜本的改革、新たな資金配分方式の模索が必要とされた。そして、運営費交付金の分析にかかわり、第三者の専門家による研究成果の評価が必要とされた。大学のパフォーマンスを比較評価し、運営交付金の傾斜的な配分に根拠を与えることを目的としているといえるだろう。

研究評価という問題は、第一部にとって大変重要で、今後の大学の教育研究環境と研究の在り方を根本的に左右するようなものであることは間違いない。しかしその一方で、今回、この問題が急に議論の俎上にあがってきた、突然対応を求められた、という印象を多くの会員が持ったのではないだろうか。それは、先の第一部会での自由討論でも明らかになった。表明されたのは、時間の制約もあってそれほど数多い意見でなかったにもかかわらず、会員の専門とする学問領域により、この問題へのこれまでの関わり方により、そして所属する大学での立ち位置により、意見内容には大きな違いがあったからである。それは、評価自体が意味のないものである、とする意見から、何らかの客観評価は必要であり、それを出さなくては人文社会科学が苦境におかれることになる、とする意見まで、本当に幅の広いものであった。

このことは、人文社会科学の客観的研究評価という重要な問題について、日本学術会議の場で議論が十分に行われていないことを如実に示している。そのような中であって、どんな形にせよ、日本学術会議が「数値指標化を受け入れた」とか「共通指標化に道筋をつけた」とみられてしまうような事態は避けなくてはならない。このテーマでシンポジウムが計画されているが、これも第一部での十分な議論の上にあるとは言えないものであるとともに、これだけでは不十分であろうと考える。

前期の日本学術会議においては、2015年6月8日の文部科学大臣の教員養成と人文社会科学を軽視するような通知をうけて、7月23日には「これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学の在り方—に関する議論に寄せて」という幹事会声明を公表した。その経緯は会員に逐一届けられ、それらを経てこの問題を取り上げるシンポジウムが行われ、盛んな意見交換があった。そして、それらの結果をうけて10月15日に「人文・社会科学系の在り方に関する声明への賛同・支援への謝意と大学改革のための国民的合意形成に向けての提案」という日本学術会議幹事会声明が出されている。

これだけ短い時間であったにもかかわらずこのような声明が効果的に時間をあけず出せたのは、もちろんこの期の執行部の努力と熱意があり、そこで交わされた数知れない意見



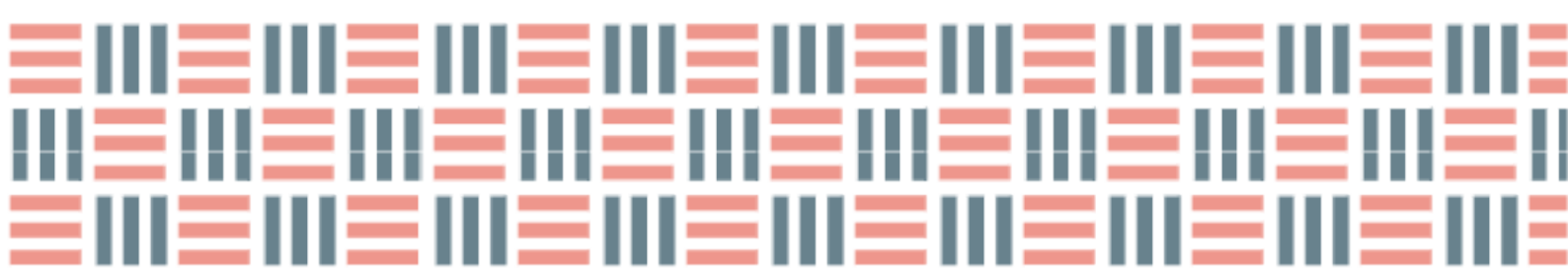
交換があった。この問題についての論点と表明すべき意見の方向性は、議論の内容と共に、第一部の会員全員にメールやシンポジウムを通じて、共有された。意見表明の機会も与えられた。第一部のみんなが「熱く」なっていた記憶がある。そのような経緯のなかで、我々会員みんなが、関わってだされた声明であったのである。

今回の問題は、第一部にとって、この文部科学省声明をめぐる問題と同等のむずかしさと重要性を持つと考えられる。それだけに、今回、第一部での十分な議論が尽くされていないことが大変に気になるところである。調査にしてもシンポジウムにしても、執行部内での、そして会員相互の意見交換から出てきているものとはいえないだろう。少なくとも、今回のシンポジウムを踏まえ、第一部執行部と会員の活発な議論を経て、人文社会科学の研究評価についての日本学術会議の「声明」を、日本の科学者の代表機関として意見を表明すべきであると考えるところである。

第一部附置「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」 における「研究評価」の扱いについて

橋本伸也

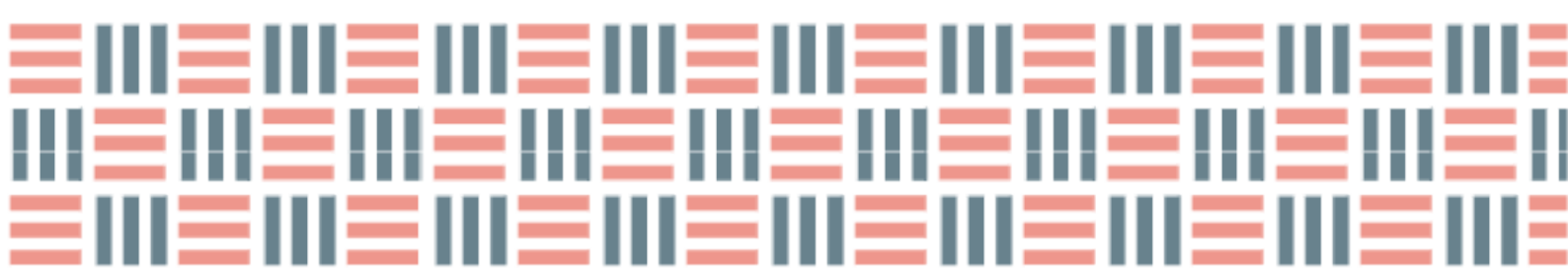
第一部に附置された「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」では、大学・高等教育システム全般の「改革」問題について、さしあたり「地方大学」問題に相対的な力点をおいて検討するのとあわせて、いわゆる「研究評価」問題をもう一つの柱とした取り組みを行ってきた。その際に、分科会設置の前提にあった平成 29 年 6 月の「学術の総合的発展をめざして ―人文・社会科学からの提言―」に書かれた「評価指標の再構築」にいきなり（拙速に）踏み込むのに先立って、現にどのような「研究評価」がなされているのか、さらに「評価」とはどういう行為なのかという問い自体についての認識の共有を図る活動を行ってきた。昨年 8 月の分科会では、参考人として招聘した政策研究大学院大学の林隆之先生の「人文学・社会科学の研究評価の現状―海外における議論の状況と、日本の国立大学法人評価の結果分析から」と、連携会員で日本学術振興会学術システム研究センターの盛山和夫先生による「科学研究費助成事業の「審査」と「評価」をめぐる現状」の二つの報告をしていただき、直近における「研究評価」のあり方を、国立大学法人評価と科研費の「審査と評価」という二つの重要事例に即して検討した。前者では、あく



まで法人評価という枠組みの中で、研究活動については抽出による評価という巧みな工夫のされていた点が印象的であった。さらに、10月の分科会では、分科会委員で第一部幹事の町村敬志会員に「現代国家と評価——学術における評価の問題を考えるために」と題した報告をお願いし、1990年代以降に国家が政策・行政の遂行のために「評価」という手法をどのように導入し、どのように利用し、それがどのような効果や帰結を生んできたのかを考えることとした。「評価」によって構成される言説空間をどうとらえるのかが、きわめて重要な論点になった。THEのランキングに一喜一憂する気分が世界中の大学に蔓延していることを想起した時、このことの重要性は何度でも指摘されなければなるまい。

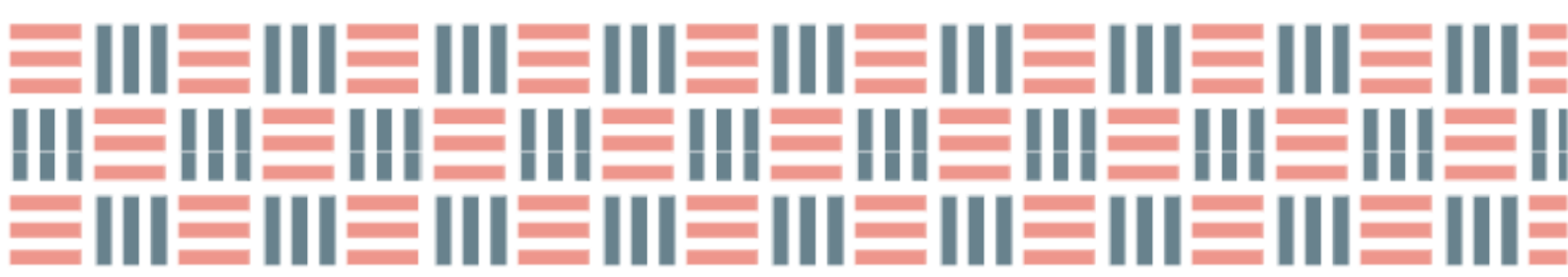
分科会の運営に際してそのようないささか回りくどい方法を取った理由は、ひとつには、「研究評価」として観念され想定されるもの自体が分野どころか研究者個人間でも大いに異なり、そのことに無頓着でいると議論はすれ違い、実りあるものにはなりにくいという判断である。同時に、そもそも「評価」なるものがこれほどまでに大学のあり方を強く縛るようになったのは必ずしも古いことではなく、それゆえ大学や研究者がそれを馴致するにいたらぬまま翻弄されている気配が強く感じられることから、統治の技法としての「評価」が導入される際の経緯と意図、実際に運用される際の制度の自己運動化とその帰結といったことを確認しておくことが、実際の制度設計に先立って不可欠の作業だと考えたことにもよる。筆者は、1990年代前半に「大学自己評価」が始まった際に勤務先で制度立ち上げの責任ある立場に置かれたが、それ以来、当初言われた機関・組織としての大学の自己反省的な機能としての「自己評価」（当時、突然脚光を浴びた大学基準協会を率いておられた青木宗也先生が、「上から」強制されることのない自発的な「自己評価」の必要性を力説しておられた姿を今もよく覚えている）が、いつのまにか自己運動・自己増殖を遂げて「第三者評価」にすり変わり、さらに自発的な努力として始まったはずのものがいつしか法的義務となって、肥大化とともに官僚制的な支配の道具としての性格を強め、ついには、当初、それだけは絶対避けねばならぬと言われた研究者個人の処遇にまで適用されていくようになる様相を観察してきた。こうなりかねないことへの懸念が、当初から一部で語られていたことを思い出しておくのも無駄ではないであろう。他方で、こうした評価体制の「高度化」にもかかわらず、大学と学術への世評はいつこうに改善せず、それどころか研究上のパフォーマンスはどんどん削がれていった。それだけに、評価のはらむ多面的で時には自己矛盾的でもあるような性格に十二分に留意しておく必要があると考えた。

さて「評価」について論ずる場合、まず最初に決定的に重要なのはその指標や個別の調査項目ではなく、どのような目的のもとに、誰／何を対象に、どのような場面で、誰の手で実施されるのかを明らかにしておくことである。あるいはその原則を確認しておくこと



である。実は大学は「研究評価」などと言われ始める以前から、様々の場面で評価的な行為を行ってきたし、研究者一人一人がそうしたものにさらされてきた。投稿論文の査読と採否、論集における編者による各執筆者への内容上の指摘と書き換え、採用と昇任など人事の際の「業績評価」、学位授与のための審査、外部資金獲得の審査と中間・事後評価など、さまざまの例をあげることができる。著書の場合には、出版に至る過程での編集者による値踏みや市場での売上、さらに様々の媒体での書評の類もそうであろう。そうしたいわば研究者として生きて活動していくプロセスに埋め込まれた評価行為とは別に取り立て「研究評価」を行うという時、その目的はいったい何なのか、どのような制度的枠組みのもとで、誰を担い手として実施されるものなのか、そうしたことを問わずに評価の技術的問題や指標を検討できるとは思われない。むしろ、そうした目的や制度設計に対応して評価の指標や具体的なチェック項目は変化すると考えるのが自然であろう。しかも現在の局面では、そうした評価の主体（あるいは誘導者にして促進力）として国家が前景化しているわけだが、この趨勢は世界規模でも確認され（ポルトガルやフランスの高等教育改革について、町村報告でも提唱された「評価国家」という概念を用いて検討した高等教育研究の成果がある）、いわば国家と大学や学問との関係構造の変動が現在の「研究評価」の浮上に関わっていることを抜きに考えるわけにはいかないし、先述の通り四半世紀を経てどんどん肥大化してきた「評価」の波状攻撃の文脈に位置づけて、最近になって浮上してきた「研究評価」の意味づけについて了解しておくことも大切だろう。そうしたことについての見通しと、ゆるやかな認識の共有や合意があって初めて指標について考えることができる。しかもその際には、この間新たな技法が次々に開発されてきた労務管理・生産管理を目的とした「評価」とその帰結や、多年に及ぶ蓄積をもち同時に著しい変化を経験しつつある学校教育上の評価のあり方、さらにいつの間にかずいぶん支配力を強めた監査法人による企業活動への評価の手法などを参照しておくことも、それに準拠することは論外として、研究評価に固有の性格をとらえるうえでは有益だろうと思われた。だが、そうした作業はまだできていない（ちなみに、国立大学の法人化以降、私立大学でも監査法人がこれを新規市場として介入する場面が増えたが、彼らの有する大学や学術的な活動への理解は実に貧困だというのが、いくども出席させられた「研修」の場での印象である）。

他方、本分科会が主催者の一半を担った公開シンポジウム「地域と世界に生きる大学—地域社会における知の創造と発展のために」で福知山公立大学学長の井口和起氏が行った報告は、各大学の置かれた状況のもとで、その文脈に応じた「研究評価」をどう開発するのかに触れていた点で興味深い。この報告では、京都府北部の小規模公立大学において、地域課題に応える研究活動を大学としてどう組織するのか、個々の研究者が自己の専攻す



る分野を超えて地域についての研究にどう取り組むのか、こうしたことを考える際に、「教員の活動の評価基準」をめぐる相当の時間をかけて議論する必要があったことに触れておられた。そこで示されたのは、分野ごとの一律の「評価」に解消されない同大学固有の評価のあり方、それも一人一人の研究者が地域の課題に進んで目を向けることを励ますようなあり方を追求するという立場である。日本各地には実に多様な性格を持ち、実に多様な役割や機能を果たす、実に多くの大学や研究機関が存在している。そのような場面の多様性を想定した際に、「研究評価」の制度設計がどのようなものになりうるのかは実に難問である。日本の学術コミュニティ全体の代表機関を標榜する学術会議が議論を進めるにあたって、こうした多様性のなかにある個別の事例について学ぶ努力も必要だろう。

「評価」は意図せずして暴走しがちであり、制度化された「評価」はどんどん自己増殖していく。そこでは「より良く正確で客観的な評価」をめざす善意が、自己と他者を縛る暴力に転じがちでもある。過去四半世紀の大学における「評価」の展開過程が示す教訓はこの点にある。他方で、人間と組織の活動において、自覚的かどうかはともかくつねに評価行為が埋め込まれており、それ抜きに社会が成り立つわけではない。そのこともまた明らかである。したがって評価を対自化し意識化していくことにはおおいに意味がある。軽んじて良いはずはない。そうした相反する二つの方向のなかで評価をめぐる議論は引き裂かれがちだったし、今もそうである。そのことを前提としてふまえてはじめて、「研究評価」についての議論は実りあるものになることだろう。だが。それは言うほどに簡単な仕事ではないだろうというのが、率直な思いである。

